

午前 10 時 9 分 開議

議長（島原正嗣君） 皆さんおはようございます。連日にわたり御苦労さまでございます。ただいまから平成 8 年第 1 回泉南市議会定例会継続会を開議いたします。

直ちに本日の会議を開きます。出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより日程に入ります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第 80 条の規定により、議長において 4 番 谷 外嗣君、5 番 西浦 修君の両君を指名いたします。

次に、日程第 2、泉南監報告第 17 号 例月現金出納検査結果報告から日程第 4、泉南監報告第 2 号 例月現金出納検査結果報告までの以上 3 件を一括議題といたします。

本 3 件に関し、監査委員の報告を求めます。監査委員 上野健二君。

監査委員（上野健二君） おはようございます。平成 8 年度第 1 回定例会で議長の許可をいただきましたので、ただいまより平成 7 年 11 月、12 月分及び平成 8 年 1 月分、例月現金出納検査を執行いたしました結果を報告いたします。

地方自治法第 235 条の 2 第 1 項の規定に基づき、平成 7 年 11 月分は 12 月 27 日に、平成 7 年 12 月分は平成 8 年の 1 月 30 日に、また平成 8 年の 1 月分は 2 月 28 日に黒須監査委員と私が検査執行いたしました。これについては、一般会計、特別会計等、収入役扱い分並びに水道事業会計分の例月資料を中心に出納関係諸帳簿及び証拠書類、現金、預金現在高について収支内容を照合いたしましたところ、いずれも符合しており、出納は適正に行われていたと認定いたします。

以上、甚だ簡単ですが、検査報告といたします。

議長（島原正嗣君） ただいまの監査委員の報告に対し、質疑等ありませんか。———質疑等なしと認めます。

以上で本 3 件に関する報告を終わります。

この際お諮りいたします。本日これより上程予定の議案のうち、日程第 19、議案第 15 号 平成 8 年度大阪府泉南市一般会計予算から日程第 34、議案第 30 号 平成 8 年度大阪府泉南市水道事業会計予算 16 件を除

く他の議案については、会議規則第37条第2項の規定により、いずれも委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（島原正嗣君） 御異議なしと認めます。よって本日これより上程予定の議案のうち、議案第15号から議案第30号までの平成8年度泉南市各会計予算16件を除く他の議案につきましては、いずれも委員会の付託を省略することに決しました。

次に、日程第5、議案第1号 泉南市収入役の選任についてを議題といたします。

本件については、議案書の朗読を省略し、理事者から提案理由並びに内容の説明を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） ただいま上程されました議案第1号、泉南市収入役の提案について、提案理由の御説明を申し上げます。

辻 利彦収入役は、平成8年3月31日付をもって任期満了となりますので、その後任として辻 勇作氏を最適任者と認め、収入役に選任いたしたく、地方自治法第168条第7項の規定により議会の同意を賜りたく、御提案申し上げるものでございます。

なお、同氏の経歴につきましては、別冊議案書の3ページに参考資料として記載をいたしております。

甚だ簡単ではございますが、本議案の説明といたします。どうぞよろしく御同意賜りますようお願い申し上げます。

議長（島原正嗣君） 本件については、現在本市職員でありますところの辻 勇作君の一身上に関する事件でありますので、辻 勇作君の除斥を願います。

〔辻 勇作君退場〕

議長（島原正嗣君） これより質疑を行います。質疑はありますか。——
——質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論はありますか。————討論なしと認めます。

これより議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり同意することに決しまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（島原正嗣君） 御異議なしと認めます。よって議案第1号は、原案のとおり同意することに決しました。

辻 勇作君の入場を求めます。

〔辻 勇作君入場〕

議長（島原正嗣君） ただいま収入役の選任に同意されました辻 勇作君からあいさつのため発言を求めていますので、これを許可いたします。

辻 勇作君 失礼いたします。ただいま議長さんの方からお許しをいただきましたので、議会の皆様方に一言お礼のごあいさつを申し上げます。

ただいまは、皆様方の温かい御同意によりまして、泉南市収入役という大役を仰せつかることになりました。まことにありがとうございました。心から厚くお礼を申し上げます。

今、泉南市の財政状況は、大変厳しいものがございます。その中にありまして、市の金庫をお預かりするということにつきましては、大変重い責任を感じているところでございます。私、もとより浅学非才、未熟な者でございますが、能力の限り力いっぱいその職務の遂行に当たらせていただきたいと存じます。どうか皆様方におかれましては、今まで以上の御指導と御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げまして、まことに簡単粗辞ではございますが、皆様方にお礼のごあいさつにかえさせていただきます。まことにありがとうございました。

議長（島原正嗣君） 次に、日程第6、議案第2号 あらたに生じた土地の確認について、及び日程第7、議案第3号 町の区域の変更についての以上2件を一括議題といたします。

ただいま一括上程いたしました議案2件につきましては、いずれも議案書の朗読を省略し、理事者から順次提案理由並びに内容の説明を求めます。福田助役。

助役（福田昌弘君） ただいま一括上程されました議案第2号、あらたに生じた土地の確認について、及び議案第3号、町の区域の変更についての概要を説明申し上げます。

議案の内容は、公有水面埋め立てによりまして市域内に新たに生じた土地の確認について、地方自治法第9条の5第1項の規定に基づき議決を求めるものでございます。

その場所は、議案書の3ページに資料を添付いたしておりますが、本市りんくう南浜3番地先でございまして、面積は1万3,381.39平方メートルでございます。今回確認の土地は、平成7年12月11日竣工、認可いたしましたりんくうタウン南3—5—2—2区の土地でございまして、今回の確認によりまして、りんくうタウンの土地の確認率は95.16%に、市域面積は47.27平方メートルから47.29平方メートルになるものでございます。

また、議案第3号につきましては、議案第2号の土地の編入に伴い、りんくう南浜の町の区域変更が生じますため、地方自治法第260条第1項の規定に基づき議決を求めるものでございます。

町名はりんくう南浜、編入区域は泉南市りんくう南浜3番地先でございます。編入後のりんくう南浜の面積は、112万87.21平方メートルとなるものでございます。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。よろしく御審議の方をお願いいたします。

議長（島原正嗣君） これより一括して質疑を行います。質疑はありませんか。———小山君。

8番（小山広明君） この公有水面埋め立ての目的は一体何か、ちょっと簡単に御説明をしていただきたい。目的どおり将来の利用ができるのかどうか、その辺も含めて御答弁をしていただきたい。

議長（島原正嗣君） 松村空港対策室長。

市長公室参与兼空港対策室長（松村 実君） 公有水面の埋め立てでございまして、南大阪湾岸整備事業として埋め立てを行うもので、これは空港の支援ということで埋め立ての許可がおりておるものでございます。

目的どおり利用が可能かということのお尋ねでございますが、御存じのとおりりんくうタウンの状況につきましては、今現在、分譲等が思わしくいってないのが状況でございまして、工場ゾーンと産業ゾーンとが主たる用途になっておりますが、これの分譲促進等に今後とも努めていく必要があるところであると考えております。

議長（島原正嗣君） 小山君。

8番（小山広明君） 空港の支援だけですか、これ、目的は。海岸を埋めた目的は。もっと重要な目的があるんじゃないですか。あなたが空港の支援

というのは、図らずも実態を説明したと私は思うんですけどね。そういうことでこの大事な大阪湾でも最後に残った自然海岸を埋めたわけじゃないですね。地元にとって大きな理由が1つあったんですが、そのことはほとんどなされておらなくて、昨日来の答弁の中でも、地域の企業、工場の進出をもっと広げてやっていきたいというような答弁もあって、全然初め言った、大事な海岸を埋め立てたということの目的は、どんどん、どんどん変わっていったらいいですよ。

だから、要するに地域の環境整備、いわゆる住宅と工場が混在しているのをここに移して、地域の環境改善も図りたいということが、地元にとっては地元の大事な海岸を埋めた理由になっただけなんです。しかし、ほとんどそれはできないわけでしょう。そうすると、この海岸の埋め立てが、埋め立てのための単なる理由づけであったとしか言えないと私は思うんですよ。

そういう点では、泉南市の責任というのは、僕は大変重要だと思うんですけど、こういうことでこういう大事な自然を埋めたということは。もう二度と返ってこないわけですから。そしてつぶして、また海岸を企業がつくっていいですよ。きのうの中国視察の御報告にもあったように、日本に中国の石材がどんどん輸出をされておるといふ問題、このりんくうタウンの海岸に大阪湾のどこにもないような大理石のでかい玉石を並べて、それがあたかも自然であるようなものをつくっていいのが実態でしょう。そういうところをもう少しきちっと把握をして、どうするのかと。目的と違うようになったのであれば、もう1つ原点に戻って考えるぐらいの真摯な、まじめな態度が必要なんじゃないですか、行政としては。

もうのど元過ぎればそういうことを忘れて、また新たな利用に向かっていくと。これじゃ、一体公有水面の埋め立て同意をこの議会でした意味というのは、一体何なんですか、これ。その辺は、私は担当者が答えるべき問題でないと思うんですけど。そこはちゃんと答えて、納得するような答弁をしてください。

議長（島原正嗣君） 福田助役。

助役（福田昌弘君） ただいまの小山議員からの御質問でございますけれども、当然この埋め立てですね、空港の支援という目的と同時に、非常に大きな目的といたしまして、環境改善というものがございます。そのうちの

一番大きな要素が、このりんくうタウンにおいて地元の工場、住工混交になっているところをこの地域に誘導しますことによって、そういう環境改善を図るといのがございますが、現在の経済情勢の中で、当初の目的は、当然そのまま今現在もそういうことで誘致の活動を行っておるわけですが、なかなか現状としてそこまでいっていないということでございまして、我々としては、その目的を達成するために、さまざまな手法を講じてその目的を達成したいというふうに考えておりますし、それ以外でも現在いろんな公園整備とか、あるいは将来予定されております野鳥園ですとか、そういった新たな環境の創造ということも踏まえて、当初の埋め立て目的を達成すべく現在努力中でございますので、御了解をお願いしたいと考えております。

議長（島原正嗣君） 小山君。

8番（小山広明君） 答弁になってないんですね。それで行政としての答弁が終わりとするなら、残念ですよ。答弁になってないでしょう、私の言ったこと。きのうどういう答弁をしたんですか。地元の工場の進出だけではエリアが狭いから、りんくうタウンが埋まらない、だから広げたいんだ、何でそういう答弁が出るんですか。地元の業者、地元の企業が周りの住民も迷惑をしておりますけども、業者もやはり十分な企業活動ができないわけでしょう。住宅の中に工場があって、騒音問題やほこりの問題、いろいろあるわけでしょう。それを最も大事な海岸を埋め立てて、その目的のためにやるというのが地元に対する、地元の自然の海岸を埋める理由だったんじゃないですか。そのことが誘致が思うようにいってないと言われるけど、それは誤っていたわけでしょう、そういう予測が。十分その辺の地元の業者の意向も聞き、地元の業者がそこに行くためにはどういう条件でなければいけないのかということも精査してやられるなら、こういう事態にはなってないんですよ。

そういうような一番基本のところの取り組み姿勢を説明せずに、また、いや公園をつくるんだとかね、公園をつくるのは結構ですよ。公園のことを言っとるんじゃないんですから。地元の企業があそこにどれだけ進出したのかと。進出したのかというのは、埋め立て目的というのほうそだったということになるんじゃないですか。そこも含めて安易にエリアを広げて、もっと遠いところから工場に来ていただいて、それで税収を上げていくんだ

ということにすりかえるんだったら、この埋め立てというのは一体何だったのかということになるじゃないですか。

だから、私がちゃんと質問しとるわけですから、助役だけで答弁が全部答えてないなと思ったら、そちらの方でちゃんと全部答えてくださいよ。すりかえ答弁ですよ、それは。やはりちゃんとまじめに議論しとるんですから、違ったときにはちゃんととるべき道があるでしょう。そこをちゃんと言っとるわけですから、今後どうするのかと。あなたかの答弁だったら、全然答弁になってないんだからね、今後どうするかについては。依然として従来の住宅地の人間が住んどるところの環境問題というのは、何ら解決されてないですよ。そこにどれだけの策があるんですか。

そら限界がありますよ。企業が行くか行かんかは、企業自身の問題ですからね。初めからちゃんとそういうことは精査をしてやらないかん問題であることは、私が言うまでもなくわかるはずでしょう。ちゃんとそれはきちっと、次にもう一度こういうことを言わんでいいように答弁をちゃんとしてくださいよ。ほんとですよ。

議長（島原正嗣君） 福田助役。

助役（福田昌弘君） 再度の小山議員の御質問にお答えしたいと思います、当然地元の企業ですね、そちらの方へ移転していただいて、住環境の整備を図るという目的は、当然あるわけでごさいます、当初その時点におきましては、かなりの需要が見込まれるんじゃないかということで開始したわけですが、経済情勢が非常に大きく変わりました、その中で現時点では確かに目的を達成したという状況にはないというのは事実でございます。しかし、議員おっしゃいますように、当然当初の目的はそういうものでございましたので、泉南市域のいろんな工場の移転をできるだけ促進できるように、我々もいろんな角度から手法なり方法なり考えて取り組んでいきたいというふうに考えております。

議長（島原正嗣君） 小山君。

8番（小山広明君） だから、その方法をちゃんと示してもらわなかったら、例えばあなたは経済情勢云々と言ったって、経済情勢もあなた方は当然初めるときに予想してやるわけでしょう。予想が違ったんですよ、あなた方の予想が。それは違ったから、違いましたじゃ済まないでしょう、何でも。あなた方が自分でちゃんと予想するわけですから、その中で地元の経済的

な環境整備のため、大事な海を埋め立てたわけでしょう。それが経済状況が変わりましたから何とかいく方法を考えていきたい、今その考え方をきちっと示せなかったらいけないじゃないですか。示すまでもっとエリアを広げて、大阪市や全国から工場を集めたいという答弁をしとるわけでしょう。全然矛盾しとるじゃないですか。埋め立て同意というのは、議会の同意を得て埋め立てとるわけですからね、市民全体の財産ですよ、海岸というのは。そこを埋め立ててしまったら、私有地に全部売っちゃうわけでしょう。もう入れないんですよ、普通の市民は。

だから、もう少し公有水面を埋め立てたときの真摯な理由に、原点に戻って、やはりあくまでもエリアを広げずに、泉南で仕事をしていらっしゃる方が企業活動が十分できるようにどうしてやるのかというようなことを、まずそれを全部考えないといけませんよ。簡単にエリアを広げて、りんくうタウンが予定どおりいかない理由は、エリアを狭めたからですなんて、そんなん狭めたからじゃない、初めから狭めてやとるんじゃないですか。それは初めからわかるとるわけですから、絶対にあこの海については、少なくとも地元の企業があそこで伸び伸びと企業活動ができるようなことをやらないと、私は公有水面を埋め立てた理由に反すると思いますよ。

その辺は市長、まだ具体的に助役さん、方法を考えますわと言うとるんだから考えていただけだと思いますけども、方法を考えたわ、あかんわじゃなしに、それは地元の業者がみんな行って、そして余ったところは、そらあいとるんですから、公園をつくるなり何なりしてもうたらしいとしても、そういうことは第一の目的に合わしてやるという原則だけは、はっきりしといてくださいよ。きのうまでの答弁だったら、その原則が振れとるように私は思いますからね、やはりその原則に立ってやっていただくという原則だけは答弁しといてくださいよ。なかなか今の状態でいくのは大変ですからね、それを約束するのは大変だと思いますけども、それだけに特別な施策が要るわけですよ。そこだけは市長、具体的にはわかりませんから、必ずそういう目的に沿ったようなことが起こるといことが大原則で、これは崩さないということだけは答弁しといてくださいよ。

議長（島原正嗣君） 向井市長。

市長（向井通彦君） りんくうタウンの埋め立ては、空港の支援、補完と内陸部のいわゆる環境改善という2つの柱で埋め立てをやったということ

ございます。今、その支援、補完の方も十分まだその機能を果たしておらないと。一方の特に地元企業優先の、いわゆる2市1町優先の産業ゾーンですね、これがやはり同様に所期の目的を達していないというのが現状でございます。

それで、今5分譲がされているんですが、その中で1カ所、市内の企業がございまして、率にしますと2割でございますが、今後その当初の趣旨に沿った地元の優先というのは当然でございますので、それをやはり念頭に置いて、今後、企業の誘致推進チームをつくっておりますので、商工会等を通じてさらにその辺のPRなり、あるいはいろいろな御要望があるかも知りませんが、そのあたり我々として可能な限りのバックアップということも考えていかなければいけないというふうに思います。

ですから、おっしゃいましたようにやはり基本的なことは2市1町のそういう住工混在の解消なり、あるいは都市基盤を整備するための移転というのが大きな柱でございますから、それを理念として考えていく必要があると。ただし、その中でどうしても難しいという問題もあれば、当然枠の拡大ということも一方では考えていかなければいけないというふうに考えておりますので、よろしく御理解を賜りたいと思います。

議長（島原正嗣君） 小山君。

8番（小山広明君） 意見だけ申し上げておきますけど、2市1町と言わずに泉南市のと。泉南市長は泉南市の市長ですから、出て行って向こうでやる企業のこともありますけども、やはりこちらの方に住んでる皆さんの住宅と工場の問題があるわけですから、泉南市の住所の人が行ったらいいというだけの問題じゃなしに、そういう住宅と工場が混在して、お互いに我慢しながらやってるこの環境をちゃんとするためには、そういう対象の企業がそこに行けるようなことを、特別な施策をやらないと、普通で行ってもらったらいいんですけども、行けない場合には、それが目的ですからね、そういう方がそこに行けるような特別な施策を、大阪府との会議の中でもちゃんと取り組んでいただかないと、単に泉南市の住所のある方が行ったというだけでは、やっぱり大事な海岸線を埋め立てた、環境を壊したということで、こっちの悪い環境をよくするんだというね、あなた方の都合のいい環境論理でやっとなと思う。僕は不満ですけどね、やっぱりその目的に沿ってやってくださいよ。ただ、泉南市の住所の人が行ったからいいん

だじゃなしに、泉南で工場と住宅が混在しとるところの、そこにスポットを当ててやってもらいたい。そのことを強く要望しときたい。

議長（島原正嗣君） 和気君。

2 2 番（和気 豊君） 毎回のように新しく生じた土地ですね、これの市域への編入案件が出てきているわけですが、なかなか編入してもこれが課税客体足り得ない、なり得ない、こういう状況にあるわけですね。ここのりんくうタウンに財政上、期待をかけていた、そういう点は非常に大きかったというふうに思うんですが、平成7年末をもって本来ここに企業が進出し、底地がその企業の土地所有に変わっている、名義が変更されている、こういうふうになっていた場合、あるいはその上に建物が、構造物が建っている場合、あるいはさらにその構造物の中に償却資産等が運び入れられ、いわゆる課税客体としてさらにそういうものがふえている場合、どの程度のものを想定されておったのか。

そして、その辺の今ゼロだということははっきりしているわけですが、財政に与えた影響ですね。今後、これを取り戻すためにどういうふうな見通しを持っておられるのかですね。府の施策、市も積極的に——本来は府がつくるべきであろうというふうに考えられている、これは多くの市民がそういうふうには言っておりますが、そういう進入道路等も市があえて率先してつくり上げていった。費用総額は52億円、こういうふうになっているわけですが、まだこれは信樽なんかは延長していくということになれば、さらに膨大な費用が加算されてくる。そういう設備投資を既にやっているわけですから、そういう点の、そしてそれは多く起債に依拠している。その起債の公債費たるや、大変な額にもなるわけで、これもやはり市財政に大きな影響を与えているわけですから、設備投資して、その財源になった起債の見返り分、利息分ですね、そういうようなことも、これはやはり考え方によっては財政にかかわる重要な問題ですから、その点もあわせてお示しをいただきたいなど、こういうように思います。

議長（島原正嗣君） 辻総務部長。

理事兼総務部長（辻 勇作君） りんくうタウンに関しまして、固定資産税、また家屋償却、都市計画税、これを一番といいますか、全部張りついたときを……（和気 豊君「個々に言うてくださいよ」と呼ぶ）我々として積算いたしましたのは、平成15年に土地につきましては10億2,400万、

りんくうタウンにつきましては6億400万、固定資産税のうち、家屋償却につきましては6億400万、都市計画税につきましては3億4,800万を見込んでおるところでございます。

議長（島原正嗣君） 和気君。

22番（和気 豊君） 私聞いたのは、平成15年、市が出している最終年度を聞いたのではなくて、平成7年度末をもって、今非常に財政危機やと言われているわけですから、この近いところで話をしてくださいよ、近いところですね。平成7年末でもってこれだけ入ってくると予測したのが全くゼロだと。この辺が財政にどう影響しているのかということを知っているわけです。最後のお務め頑張ってください。

議長（島原正嗣君） 辻総務部長。

理事兼総務部長（辻 勇作君） 先ほど申し上げましたのは、一番張りついて全部が課税できるというときの数字を申し上げたわけございまして、それが確かに7年度におきましては、このりんくうタウンからは課税につきましては全然でございます。ただ、それがおくれてきているというのが、今の先を考えますと、例えば3年ほどおくれていたということでしたら、10年の数字をとりますと、土地におきましては7,500万、家屋償却につきましては500万、都市計画税につきましては1,700万、合計で9,700万ということになります。

議長（島原正嗣君） 和気君。

22番（和気 豊君） 今言われたのは、あれでしょう、6年に修正された分でしょう。当初はそんなことなかったでしょう。平成7年で税収見込み立っているということで計画してるわけでしょう。当初のやつを知っている。

議長（島原正嗣君） 辻総務部長。

理事兼総務部長（辻 勇作君） 今申し上げましたのは、昨年ですか、見直しをやったときの7年度はゼロ、そしてそれが3年後あるとすれば、10年のときの数字を申し上げましたものでございますので、その一番当初に見込んだという数字につきましては、現在その資料を持ち合わせておりませんので、また後ほど報告させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（島原正嗣君） 和気君。

2 2 番（和気 豊君） 資料がないということであれば、物理的にやむを得ないわけですから、もうあえて言いませんが、これだけの事業、宝の島だというふうに言われて、非常に財政的にも大きな期待をかけ、それがために市も先行投資をやってきた、こういうことですから、その辺の差し引きの見返りというのは非常に大きいんですね。これが今日の財政危機の1つの遠因にもなっているわけです。遠因というたらおかしいな。直接の原因にもなっているわけですから、その辺ははっきりと数字的に明らかにしていただかないと、これが原因できのうも遅うまでいろいろ我々悩んだるわけですから、どないしようかいうて。歳費まで減らそうかという話なんかも出てきているわけですからね、これは一体どこの施策なんですか。大阪府の施策でしょう。

バブルという大変な時期があったにしても、1つはそういうことも将来的には予測をしながら、異常な土地の高騰であったわけです。我々、それを放置しておったのではなくて、土地監視委員会等をつくって国土法で提起されているような、そういうふうな監視の施設もつくって、土地の値上がりを抑えなさい、こんな異常な事態で絵をかいてたらあきませんよ、本来のあり方、62年あるいは61年のそのあたりの土地価格、これで勝負しなければならないんじゃないですか、こういうふうに言っとったわけですね。ところが、あに凶らんやバブルを当て込んだこういう施策になってしまった。はっきりこれ、失政じゃないですか。この失政のツケが今泉南市に回され、ひいては弱い我々議員にもしわ寄せされてきてるわけですから、こんなばかなことありまっかいな。

その辺の数字は、はっきりと行政側もつかんでいただいて、市民に説明するときは、こうこうしかじか、こういうところに財政問題の危機の原因があるんだと、はっきり言っていたいただかないと困るんですよね。やっぱり財政がそれをつかんでくれてないというのは、非常に遺憾だというふうに断ぜざるを得ないと思います。

意見にかえておきますが、どういう質問が出てくるかわかりませんし、これはまさにこれに関しての、かかわっての直接的な質問ですから、何も横っちょへ逃げた質問と違いますから、この辺はきちりしといてほしいと、こういうふうに思います。

そういうことで、市長、責任者、原因者である府に、この問題での泉南

市における瑕疵について、きっちり物を言うて、はっきりとした対応を示さないかん。金がないからいうて、よその企業を引っ張ってくると。泉南市のそういう先ほど市長が言われた当初の目的が逸脱されるようなことのないように、やっぱり地元業者、いわゆる地元振興という立場に立って、ほんとに真剣な論議、各市では——これはちょっと飛びますが、商工課の体制を強めながら、今不況だからこそそういう体制が必要なんですから、そういうことをやりながら税収アップにも努力をされている。効果があらわれているわけです、頑張っているところではね。手をこまねいているところでは、うちみたいに非常に悲惨な状態になっている。103.6%、こういう状況になっている。どうですか。

議長（島原正嗣君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 私も就任以来、府に対しましてはいろいろな面で強いことを申し上げているつもりでございまして、そういう面でもりんくうタウンも含めて、公共用地の確保を含めて、かなり前進はしてきているんじゃないかというふうに思います。一方、分譲という面につきましては、確かに当初の計画が大幅におくれまして、それが御指摘がありましたように税収面で相当な圧迫を加えているというのも事実でございまして、一方では分譲促進という大きな柱も持って対応すべきだということも提言をさせていただいて、誘致推進グループを府・市、そして財団と三者でやろうということになったわけでございます。その中の柱としては、やはり地元の当初の目的であります環境改善ということのを頭に置いて、地元企業の移転と申しますか、そういうことを誘導していく必要があるという認識は、十分持っております。

ただ、分譲単価が非常に高いものですから、なかなか内陸部から移転するということになりまして、その規制誘導が非常に難しい状況かというふうに思いますので、先ほどからありますように、何かそれをうまく誘導できるような方策というものについても、府と市で考えているところでございます。できるだけそういう形がとれますように努力をしていき、そしてりんくうタウンにできるだけ企業立地を早くしていただいて、そして税収の効果、あるいはりんくうタウンの活性化につなげていきたいと、このように考えております。

議長（島原正嗣君） 和気君。

2 2 番（和気 豊君） 1つ具体的問題なんですけど、例えば市長、地元がほんとに進出できるということになれば、面積要件等、今規制緩和が大はやりですが、ほんとに地元の業者育成という立場での、ほんとの民主的な意味での規制緩和ですね、こういうことでの面積要件の緩和と、こういうことなんかは具体的に提案されたことがありますか。これは都市計画審議会でも一定私も提起しましたし、ほかの議員さんからも問題提起されて論議になっている点ですから、その点は、私はこの場では今初めて質問しましたけれども、まちづくりのそういう重要な核になっている審議会では、既に論議されている点です。検討するというのもお約束いただいているわけですから、検討されたことがありますか。

議長（島原正嗣君） 向井市長。

市長（向井通彦君） りんくうタウンにつきましては、御承知のように一方では都市計画の用途地域だけではなくて、地区計画で一応良好なまちづくりという前提で、土地の区画の最小面積なんかも決めているわけですが、これについては、泉南市も先般、中期計画の中で最小面積を決めさせていただいたところですが、そのときもいろいろ議論があったのは十分承知をいたしておりますけれども、今決めておりますのは、当初からいいますと、小さな面積でも分譲できるような形にしたつもりでございますけども、まだいろいろ御意見があるようでございますから、これはまた先般決めたところでございますので、すぐに改正というわけにもいかないかもわかりませんが、もう少しそういう市内の企業のニーズがそういうことであれば、これはまた考える必要があるというふうに思っております。

議長（島原正嗣君） 林君。

2 3 番（林 治君） これを見ますと、ほぼ終わったというふうに見えるわけですが、最後残ってるところがありますね、沿岸部の。これの見通しと、私の一般質問のときに下水道部長の方から、低地帯の浸水対策の事業がたしか56%ぐらいの進捗率だというふうにお聞きしたんですが、私が間違っていたら訂正していただきたいんですが、そういうものとの兼ね合いですね、一体どうなのかという点が1点です。

それと、これは市の事業じゃありませんが、防潮堤のところは今防音のテントということで張っておりますが——工事のためのね。テントがはた

めいてうるさいのと、それから最近、ごみがよく飛んでくると。ああいうもんをつけたためにかえって飛んでくるような感じで、大変迷惑だと、いつまで続くんだらうかなというふうにも言われておるんです。それらの点について、一緒に御報告いただきたいと思います。

議長（島原正嗣君） 松村空港対策室長。

市長公室参与兼空港対策室長（松村 実君） お尋ねのうち、浸水対策の方は下水道の所管の方からお答えさしていただきたいと思いますが、あと残されております部分は、防潮堤周辺のいわゆる排水路の部分が残っておりまして、一応南大阪湾岸整備事業としては事業期間は今年の3月末までということです。それまでには一応概成竣工を終えなければいかんということになっておりますので、その3月末までに一応終わる予定であると理解しております。

それから、テント等はそういう防潮堤周辺の仮排水路の埋め立て工事のためにビニールテントを高さ2メートルか3メートルだったと思いますが、積み上げまして、ごみ、ほこり等が住宅地区の方へ入れないようにということで、工事上立てておるということでございます。現実にはそういうごみとかほこりとかいう苦情が私の方にはまだ聞こえてきておりませんでしたので、そういうことであるのであれば、 magari んくう整備事務所の方へ直ちに連絡等をとって実態等を把握した上で、工事上そういう支障を起こさないよう申し入れをしておきたいと思います。

以上でございます。

議長（島原正嗣君） 白谷下水道部長。

下水道部長（白谷 弘君） 林議員のりんくうタウンの埋め立てに伴います浸水対策について御答弁申し上げます。

一昨日の一般質問でも御答弁申し上げましたとおり、雨水幹線の整備進捗率といたしましては、管路延長にいたしまして約65%程度完成しているところでございます。残事業につきましては、おおむね11年には完成する予定になってございます。

以上でございます。

議長（島原正嗣君） 林君。

23番（林 治君） 先ほどの空対室長の方からのお話で、ちょっと3月末までに終わると言うたことの中身、何が終わるのか、ちょっとわかりに

くいんですが、運河の部分が全部埋め立てが終わって、ちょうどきょうあらたに生じた土地ということで、こういうふうに提案できるようになるという、そういう意味なのか。今、運河の部分が——ということは、あそこに今、パイプ等埋められてちゃんとできるということになるのかどうかということについて、もう少しきちっと報告が欲しいのと、それから今度あそこの防潮堤ですね。今、防潮堤の上にあのテントが立ってるわけですけども、その防潮堤そのものの撤去の問題もありますね。それらを含めて、できたら一緒に御報告ください。

議長（島原正嗣君） 松村空港対策室長。

市長公室参与兼空港対策室長（松村 実君） 2点のお尋ねでございますが、南大阪湾岸整備事業、いわゆるりんくうの整備、埋め立ての事業認可期間というのが3月末までですので、そういう意味合いからしますと、この施工期間は一たん延ばしておりますので、この3月末までに終えなけりゃならんと。再度の延長は難しいと思いますので、そういう意味合いからすると、3月末までにすべてあらたに生じた土地という今回の議案というような確認行為等が行われるものと。また、あとそれに合わせて竣工検査等もありますから、そういう意味合いで埋め立て工をやっておられるというふうに聞いております。

あと、防潮堤の上にテントを張っておるのは、その工事を行うためにやられておると。その後の防潮堤の撤去につきましては、地元との調整がとれ次第、工事施工にかかっていくと、こういう段取り、手はずになっております。

以上でございます。

議長（島原正嗣君） 林君。

23番（林 治君） そうすると、運河の部分が今の形態からなくなって管になりますと、市内の低地帯の雨水管とのつなぎの問題ですが、これはもう完成をしてると。今、幹線というのと、ここでのつなぎの場合は全部幹線ではありませんから、その辺との兼ね合いは一体どうかという点をお聞かせ願いたいと思います。

議長（島原正嗣君） 白谷下水道部長。

下水道部長（白谷 弘君） 林議員の内陸部からりんくうタウンへの排水路のつなぎの質問でございますが、現在、遮集管の予定が34本、つなぎを

いたします予定が34本ございます。そのうち、きょう現在で27本が既につながっているところでございます。進捗率といたしましては約80%の完成となっております。それで、残りの分といたしましては、私どもも鋭意努力はしておるわけでございますが、先ほど御答弁いたしました残事業の中に入っておる部分もございますので、すべてが完成するのがおおむね11年を目標といたしております。

それで、現在仮排水路として残っておる部分でございますが、それらがすべて完成した後埋め立てるということをお願いいたします。

以上でございます。

議長（島原正嗣君） 林君。

23番（林 治君） そうすると、全部つながっていない、つながらなければ埋め立てはできない。これは市の事業がおくれているのか、府の事業がおくれているのか、私わかりませんが、今空対室長の御答弁では、この3月でしょう、ことしの。来年の3月と違いますね。ということになると、ちょっとその辺の問題と、実はこの前、もう3年ぐらいになりますか、2月に時ならぬ大雨が降って、樽井と男里浜の低地帯の浸水がありましたですね。市長がああときに大分いろいろ頑張ってくれたわけですけど、ああいう事故がこういうことのみで、これはまだ岡田の方も低いですし、樽井も低いですし、男里浜、沿岸部全部低いわけですから、いつどこで起こるやらわかりませんから。最近の水というのは、鉄砲水で非常に早いですからね。しかも、いっときの量が多くなるということもあって、私非常に心配なんですけどね。

この前は、大阪府企業局側の原因だということについては明快だったわけですね。あのちょうど事故起こった翌日に産業建設常任委員会の協議会を開いて、その席上で責任者に大阪府から来てもらって、当時の平島市長自身がたしか山内さんやなんか相当厳しく追及されて、泉南市が肩がわりすることないかと、被害者の市民には全面補償をきちっとやれよと言うて、市長もその府の責任者にやってくださいよということ言うて念を押した。そのことがいろいろと全面補償に結びついて、あとは地区の区長さんに御苦労願いましたけども、ああいうふうに基本的な解決をして、あのときはコルゲート管というんですか、あんなことになっていて原因がはっきりしたから、比較的やりやすかったし、61年9月の論議と埋め立て同意の

ときの大阪府の岸知事の約束事だったから、それが生かされて解決できたんですけどね、ちょっと今話を聞いてると、全然責任がね、どちら側に責任があるんかということについてある程度明快にしておかないと、もしか事故が起こったときに、市が責任を持つといたら大変ですからね、それも心配するんですよ。

責任がはっきりしないと、結局住民が困りますからね。そういう被害がないようにはせないかんとおもいますが、まだこれから11年までと言われると大分日にちがありますから、そういうことのないように、きちっとしたことを私はやっていただきたいというふうに思うんですが、そういう点では担当部の方でいろいろ努力もされてるかもわかりませんが、市長もむしろこの方は専門家でやってきた関係もあって、一体どうなのか、答えていただきたいとおもいます。

議長（島原正嗣君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 以前、2月の21日です、私も決して忘れてはならないわけですが、大変な大雨もあり、また仮排水路のコルゲート管が曲がるというような——あの場合は、比較的原因がはっきり視覚的にとらえられたということもありまして、また当時、たしか林議員が産建の委員長やったというふうに思いますけど、そういう中で議会でも御議論があり、大阪府もみずからの責任を認めて、後の補償関係をきちっとやっていただいたという経緯がございます。

りんくうタウンもあと残り少なく、仮排水路の部分だけが残っておりますので、これを最終的に閉塞してしまうというためには、当然内部側からの水をきちっと処理をした後においてやらなければいけないということでございます。その役割は、当然市が排水対策をやっている部分もございしますので、府と市と共同作業でその作業を今やっているわけでございます。

ただ、竣工認可については、埋免の期間の問題もございまして、一応切りかえながら竣工認可を受けていくというような形で、現在府の方でやられております。一方では、我々下水道を中心に内陸部の配水管の接続工事をやっております。先ほどの報告にありましたように、約8割の接続が終わりましたけれども、まだあと2割残っておりますので、当然それがつながるまでの間の内水排除の責任は、企業局、りんくうタウン側にあるということでございますので、その辺は明確になっているというふうに思いま

すが、だんだん終わりになってきますと、その辺の責任の所在のあいまいさが出てくる可能性もありますので、この際再度府・市でそのあたりの確認をして、そしてお互いの役割分担を果たしていくようにしたいというふうに思いますので、御指摘の点については、再度府ともきちっと整理をしたいというふうに思います。

議長（島原正嗣君） 林君。

23番（林 治君） 今、市長が御答弁いただいたんであれですが、そういう点、ひとつ市の側が大きな責任を負わないかんようなことのないようにだけは、ひとつ頑張ってやっていただきたいのと、先ほどのごみの関係が出てきてるんで、空対室長にお願いをしてせんとなかなか解決しなかったというのは、私もちょっとうかつでしたんで、あとまたひとつよろしく頼みます。

議長（島原正嗣君） ほかにないですか。——以上で本2件に対する質疑を終結いたします。

これより一括して討論に入ります。討論はありませんか。——小山君。

8番（小山広明君） ただいま提案されました議案第2号に反対の立場で討論をさせていただきます。

今、質疑の中でも明らかになったように、当初の目的は、地域の環境改善というのが地域にとっては最大の埋め立て目的であったと思うわけでありまして、しかし、その目的は今達しられておらないわけでありまして、その最大の埋め立ての理由は消滅した、私はそのように思うわけでありまして。いまさら埋め立てたものを取ってもとの海岸にということは、現実的には不可能ではありますけれども、このようにいいかげんな当初の理由、埋め立てが先あって理由は後でつけたようなものが今後もまかり通っていくことになれば、その理由は全くいいかげんなことになって、審議そのものの意味も失わせるものだと思います。

そういう意味で、このような状況にある中で、公有水面の埋め立てによる土地の確認については、反対であります。今後、そのようなことから始めかけられた理由については、きちっと守るといいますか、実現性のあるような理由を示して、やはり今後行政行為をやっていただきたいという強い希望を申し上げておきたいと思います。

議長（島原正嗣君） ほかに。——以上で本2件に対する討論を終結いたします。

これより議案第2号から議案第3号までの2件に関し、順次採決を行います。

まず、議案第2号を採決いたします。本件は、原案のとおり可とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（島原正嗣君） 起立多数であります。よって議案第2号は、原案のとおり可決することに決しました。

続いて、議案第3号を採決いたします。本件は、原案のとおり可とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（島原正嗣君） 起立多数であります。よって議案第3号は、原案のとおり可とすることに決しました。

次に、日程第8、議案第4号 農地・農業用施設災害復旧事業計画の策定についてを議題といたします。

議案書を朗読いたさせます。

議会事務局次長（馬場定夫君）

〔議案書朗読〕

議長（島原正嗣君） 理事者から提案理由並びに内容の説明を求めます。福田助役。

助役（福田昌弘君） ただいま上程されました議案第4号、農地・農業用施設災害復旧事業計画の策定についてを御説明申し上げます。

提案理由でございますが、土地改良法第96条の4において準用する同法第49条第1項の規定に基づき、昨年7月の梅雨前線豪雨による災害で災害復旧事業施行に係る知事認可申請に際し、議会の承認を得る必要があるため提案するものでございます。

今回の災害では、農地7地区、総事業費656万1,000円、農業用施設26地区、総事業費9,805万7,000円で、合計1億461万8,000円となっております。また、事業期間でございますが、平成7年度着工で平成9年度完成ということで事業計画を策定させていただいております。詳細は、13ページから17ページに記載のとおりでございます。

甚だ簡単でございますが、説明とさせていただきます。どうかよろしく御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（島原正嗣君） これより質疑を行います。質疑はありますか。——
——小山君。

8番（小山広明君） これの当初被害があっていろいろ申請をされたと思うんですが、申請されたものとこの採用されたものと明細をちょっとお願いしたいと思います。

それから、初めに対象者には半分の地元負担ですよというようなことを言われたと私聞いとるんですが、結果的には、きのうまでの質疑で9割ぐらひは補助金がついたということで、その辺はどうなっておるのか。もしそれが事実であれば、あ、5割も負担するんだったらやめとこかといってやめた方がかなりおるのではないかなと。初めからきちっとして1割の負担でいいですよと言え、この事業に乗かって補修ができたんではないかなという思いをするんですが、そういうものは事実あったのかどうか。

それから、この説明の中で頭首工と書いた、これはどういうものなのか、この意味をひとつお知らせをいただきたい。

それから、7年度着工となっておりますけど、きょう提案されておりますから、きょう可決すればすぐ着工できると思うんですが、実質的に7年度着工になるのかどうか、その辺の御説明、3点よろしく申し上げます。

議長（島原正嗣君） 西本産業経済課長。

事業部産業経済課長（西本 治君） 小山議員の質問にお答えします。

まず、申請箇所につきましては、100%承認いただいております。

それから、個人負担ですが、最初に90%ということをお農地の所有者の方に提示したら、すべて申請したんではないかという質問ですけども、これは査定を受けてから増嵩申請をした結果出る数字ですので、災害が起こった時点では農地の所有者の方々には、その数字は提示できないものです。

それから、頭首工——「とうしゅこう」と言いまして、川の用水を引くための堰でございます。

7年度着工、今からでは遅いんではないかということですけども、7年度施行分については既に発注しております。

以上です。

議長（島原正嗣君） 小山君。

8 番（小山広明君） ちょっと私、舌足らずであったかなと思うんですが、申請はすべて100%採用された。申請に至るまで、被害を受けた方からまず申請が市にあったと思うんですが、それに対してどうであったのかということが知りたいわけです。

それから、査定の際に確かにわからないと思うんですが、5割とかそういうことではなしに、よっては1割になりますよとか、そういうことをきちっとっておるのかどうかですね。でないと、対象者は判断できないと思うので、その辺はどのように説明されておられるのか。

それから、7年度からもう着工してますということは、ここで言われる予算が今出とるわけでしょう、これ。事前に着工しとるということなんですか。何か違う意味があるんですか。今、予算出とるわけですからね。この予算の対象の事業ですよ、私言っとるのはね。

議長（島原正嗣君） 西本産業経済課長。

事業部産業経済課長（西本 治君） 今回上げさしていただいているのは、予算ではございません。予算は、平成7年8月第1回臨時議会の中で上程させていただきました。

それから、これも第1回の臨時議会の中で報告させていただきましたが、農地災害が37件ございました。その中で今回6件の申請で、残りの方につきましては、原材料支給等で対応させていただきました。

以上です。

〔小山広明君「全部説明してよ、全部」と呼ぶ〕

議長（島原正嗣君） 西本産業経済課長。

事業部産業経済課長（西本 治君） （続）何回も申しわけございません。

農地の所有者の方々には、仮にでもそういうふうな数字を周知していただいて、それが結果的に——何というんですか、未定の数字ですんで、一応増嵩申請はしますと。その中で、補助率はかなり上がりますよという説明はしてますけども。

以上です。

議長（島原正嗣君） 小山君。

8 番（小山広明君） いや、僕が言ったのは、農家から——農家というんか、被害を受けた方から申請があったわけでしょう。その中でいろいろ説明する中で、うちはもうやめとくわとか言ったのがあるわけです。その関係で

すよ。どんだけやめとこかと言ったのがあったのかね。

僕が聞いとるのは、多分おたくなんか説明するときに、最大は5割ぐらいは負担をいただかないといけないかもわからんと言ったときに、役所の側は後で責任を追及されたら困るから、一番負担の多いのを説明してしまおうと、今度はする側は、やっぱりお金のことですから、その辺のメカニズムをちゃんと説明しておかないと、かなり小さいものも補助対象になってますわね。全部同じ率で9割ぐらいが補助出とるわけでしょう。

そうすると、僕はなぜ多く出たり少なくなったりするのか、意味が説明がないからわからないんですが、恐らく予算があって、グロスで予算が1億なら1億あると。被害が1億1,000万であれば1億出るけども、2億あったら半分しか出ないよということなのかどうか。その辺のことをもしちゃんと説明しておけば、もう事前にだんだんどれぐらいの負担率なのかなというのがわかると思うんですね。

しかし、工事の内容によって補助率が違うのであれば、それはそれでちゃんと説明ができるわけですし、その辺の説明をちゃんとしておかないと、私もいろいろ被害があったところを回りますけど、どないしましたんやと言うと、いや、ごっつい金かかるから自分でやりましたんですわという方も中にはおられたから、その辺はやはり役所は後で責任を持ってこられたら困るから、喜んでもらえるような方法として、初めに補助率を低く言っとるのは、やっぱり市民の立場に立ってないなということを思うので、その辺はもう少し丁寧な説明をして、平等にこういう天災みたいな形での被害があったものは、市長がいつも基盤整備を言っておられるわけですから、そういう補助でちゃんと整備を早くしたほうが私はいいと思うので、お尋ねをしておるんで、その辺ちょっと御説明をしていただきたい。

あと、何で7年度からというのは、そう大した問題ではないので、それはいいですわ。大体わかりました。

議長（島原正嗣君） 山野事業部次長。

事業部次長（山野良太郎君） お答えを申し上げます。

説明会的时候にはっきり言えということでございますけれども、結果として負担金が大きいからやめときますわという方はおりませんでした。通常、災害の負担につきましては――補助ですね、補助につきましては、農地が50%、農業用施設につきましては65%の補助があるということで

ございますけれども、これは努力によりまして激甚災害の指定を受けたということでこの補助率が上がってきたということで、農地につきましては92.7%、農業用施設につきましては97.4%の補助をいただいたということでございます。

以上です。

議長（島原正嗣君） 小山君。

8番（小山広明君） あなたは負担金が多いからやめたという人は1件もないと言われたけど、僕は、いや、600万かかって300万も負担せなあかんいうたらできへんからやめましたわというのを聞きましたよ。そら、あなたのところについてないかどうか知りませんがね、あなたの言うように50%、65%を初めに説明しとるわけでしょう。激甚災害の指定というのは、どういう形でいつ決まるんですか。申請してから決まるんですか。本来、この趣旨からいったら、初めにこれは全体の被害の規模からいって激甚災害かどうかが決まると僕は思うんですよ。そしたら、この92.7%とか97.4%を早く示せるんじゃないですか。

じゃ、被害が今まであったところ、全部申請してないでしょう。自分でやったところたくさんあるでしょう。その人たちは、何も補助金がもらえるのに自分で100%出してやることないでしょう。そんな矛盾した答弁しないでくださいよ。だれでもが平等に、天災的なことについては補助金をもらってやるというのは当たり前じゃないですか。100%補助金出るのがわかっと思って自分でやったということを言い切るんですか。じゃないでしょう。

だから、そういう激甚災害の指定というのが、いつの段階でどう受けられるのか。全部申請もして締め切ってから、実はあなたのところは激甚災害指定受けました、というんじゃないでしょう。そこはちゃんとわかるように説明してくださいよ、1回で。それで、今までの対応がちゃんと適切であったのかどうかを含めて。

議長（島原正嗣君） 西本産業経済課長。

事業部産業経済課長（西本 治君） 小山議員の再質問にお答えします。

激甚災害の指定は、平成7年9月8日政令第327号で受けております。

それで、まず暫定措置法による補助額の算出の方法ですが、まず農地と農業用施設の受益者数を出します。今回は全部で182人ございました。

182人を総額で割りますと、1人当たり59万3,060円の事業費となり、その59万3,060円を8万円に対して基本額の50%、8万円から15万円は80%、15万円から59万3,069円が90%の補助率で、それをプラスし59万3,060円で割ると、今回の被害での農地の補助率が出ます。元年債にも災害がありました。そのときの事例は、農地の方々にはお話しさせていただきました。そのときは90%以上の補助率がついたという説明はさしていただいております。

〔「わからへん」と呼ぶ者あり〕

〔小山広明君「わからんというよりも、僕が言うとするのは、いつ激甚災害を受けるのか。申請前か申請後かということを知りたいわけやから。計算は先にできるんでしょうがな、申請前に。ちょっとずれた答弁されたら……」と呼ぶ〕

議長（島原正嗣君） ほかに。———和気君。

22番（和気 豊君） ここに提案されております文書を見せていただきますと、完工が9年ということになっているわけですね。悪く考えれば、完工までの間、これはやっぱり個々に対応するしかないのか。例えば、このことについて市は、原材料支給というふうな形でできるだけ農家の負担を少なくする、こういうふうないわゆる救済策といいますかね。これは自然災害ですから、そういうものをおとりになって対応されているのか。

それと、当初かなり出てきた部分もあるわけですが、農地関係でこれだけおくれてきた。ほとんど平成7年度にこういう関係の処理、議会との関係の処理は、他市の例を聞きますと終わっているというふうに聞いているんですが、泉南市ではなぜ今の時点でこういう整理されたものを出さざるを得なかったのか。何かそこに特別な事由というものが存在するのか、存在しておればそのところもお示しをいただきたいなど、こういうふうに思います。

〔小山広明君「私の答弁もついでにしてな。私の答弁中に質問されたので」と呼ぶ〕

議長（島原正嗣君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 和気議員さんの御質問でございますけれども、今回上げさせていただいている議案では、3年間ということで上げさせていただいておりますけれども、災害復旧は査定後3年間で完成しなきゃなら

ないという規定がございますので、3年間という期間でございます。ただ、私ども考えておりますのは、できるだけ早く復旧しなきゃならないということの中で、平成7年と平成8年で完成したいというふうに考えております。

それと、すぐに対応できないところにつきましては、これからもまた出水期が来ますので、その辺については原材料支給なりくい水路からあふれないようにするという形は、我々としてはとっていきたいというふうに考えております。

今回、提案が大変遅くなったわけでございますけれども、作業的には12月を回ってからそういう作業とか枠が決まってしまったという状況の中で、大変遅くなって申しわけがないんですけども、今回上げさしていただいたということでございます。ただ、平成7年度分につきましては、大阪府さんと調整をさしていただきまして、指令前着工の承認をいただいたということで、既に作業にかからしていただいているところでございます。

よろしく願いいたします。

議長（島原正嗣君） 和気君。

2番（和気 豊君） 私、時々、行動がとろいものですから、議会での整理なんかを遅くまでかかってやっているわけですが、おとといもかなり遅くまでかかって、時計は見なかったわけですが、ほんとにいつものように農業関係、農水関係の係といいますかね、産経課のあそこは電気がついておりまして、遅くまで頑張っている。そういう職員の皆さんの労苦といいますか、それからすれば、ほんとによく出てきたなというふうには思うんですが、やっぱり他市に比べて遅い。あれだけ遅くまでかけて頑張らなければならない。やはり時間的にかなりの残業なんかもやっておられるというふうに思うんですね。

それで、こういう災害時に対する対応、実際これでも受益田を持っておられる皆さんについては迷惑をかけているわけですし、実際にもっと事業がスムーズに事務処理も含めて進捗すれば、その間迷惑をかける割合というのは少なくて済むわけですから、この点、やはり特別な体制みたいなものが、今原課におられる方以外でも、こういう関係の技術的な処理に当たられた方というのも、市全体を見渡せばおられるわけですから、そういうふうなプロジェクトチームといいますか、そういうものを——余り福祉

の人を回してくるということにはならないでしょうけど、事業部の中でも少しプロジェクトチーム的なものを組織して事に当たっていくと。原課の残業なんかも、若いからもつようなものの、これは大変だというふうに思うんですね。

そういう点で、その辺の職員の過重負担といいますか、それからこの被害を受けた皆さんの利益を守るということは、私は一致していくというふうに思うんですね、過重負担の解消と、これは。そやから、そういう体制がつかれないもんだろうか、ちょっとこれは人事に参考のためにお伺いをしときたいな、こういうふうに思います。

議長（島原正嗣君） 細野市長公室長。

理事兼市長公室長（細野圭一君） 議員御指摘のように、確かに今回の災害につきまして、担当の職員等にかかなりの負担がかかったということは承知してございます。農業施設の災害復旧に関しましては、先ほど答弁ありましたように、負担率を上げるためにもさまざまなテクニックと申しますか、作業等がございまして。そういう点で、これも毎年あればその継続があるわけでございますけども、以前の災害から比べれば、その経験の間、そういう引き継ぎというんですか、継続がなされてなかったということもあわせて、かなりその辺の作業に手間取ったということだと思っております。今後、議員御指摘のようにこういうふうなものにつきましては、やはり部単位でもってのプロジェクトとかそういうふうな体制をとりまして、職員の過重負担のみならず、関係の市民の方にできるだけ早くその辺の復旧ができるような対応を今後考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（島原正嗣君） 和気君。

2番（和気 豊君） 先ほど完工が遅くなると、こういう見通しもあると。できるだけ8年には終了さしたいということですが、しかし、またどういう自然災害が起こるかわからないというようなことなんかも考え合わせますと、現にここを生活の基盤にされながら、農業経営をやっていっておられるわけですから、原材料支給というのは当分我慢していただく、自衛をしていただくという点で欠かせない点だというふうに思います。

そういう点では、原材料支給ですね。ことしは非常に財政難の折からということで、各所でばっさりばっさり予算が切られてますから、そういう

点は今答弁されたことをそのまま受けとめて、予算的にはその裏づけはあるんでしょうね。その点1点だけ、もうイエスカノーかだけで結構です。最後にします。

議長（島原正嗣君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 工事着工まで二次災害が起こらないような対応は、十分さしていただきます。

議長（島原正嗣君） ほかに。

〔小山広明君「議長、議事進行で」と呼ぶ〕

議長（島原正嗣君） 小山君。

8番（小山広明君） 先ほど私が質問中に答弁を待っておいたら、いきなり和気さんが質問しましたんですが、答弁に納得できないので、私の質問に先に答弁していただくように。

議長（島原正嗣君） これは私が許可したわけですから、それは質問者も要領よく、その時点で指摘するならするで、人が終わった後で言われてもあれですから、私はまだ質問があるんだというようにあなたの方も挙手をしして申し出てください。

以上で本件に対する質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。———討論なしと認めます。

これより議案第4号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可とすることに決しまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（島原正嗣君） 御異議なしと認めます。よって議案第4号は、原案のとおり可とすることに決しました。

次に、日程第9、議案第5号 雄信地区における住居表示の実施に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題といたします。

議案書を朗読いたさせます。

議会事務局次長（馬場定夫君）

〔議案書朗読〕

議長（島原正嗣君） 理事者から提案理由並びに内容の説明を求めます。福田助役。

助役（福田昌弘君） ただいま上程されました議案第5号、雄信地区におけ

る住居表示の実施に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について御説明申し上げます。

説明の前に訂正が1カ所ございますので、申しわけございませんが、訂正のほどをお願い申し上げます。

21ページでございますが、第2条の2列目中ほどにございます「泉南市男里50の1番地」という表記がございますが、これは「泉南市男里50番地の1」に訂正をお願いいたします。

本議会に提案いたします議案にこのような誤りがございましたことを深くおわびいたしたいと思っております。今後、十分注意してまいる所存でございますので、よろしく御了承をお願いいたします。

本議案の提案理由でございますが、本年1月22日より雄信地区の住居表示が実施されたことに伴い、本市が設置いたしております公共施設の位置表示を改正するする必要が生じたため、泉南市立雄信小学校の位置を定める条例を初め、幼稚園、公民館等のそれぞれの設置条例、計8条例を一括して改正するため、議会の御承認を得るために提案したものでございまして、所在地につきましては、21ページから22ページの条例案にお示しいたしておりますように、雄信小学校は「男里150番地」から「男里三丁目11番1号」に、雄信幼稚園は「男里50番地の1」が「男里一丁目50番地の1」に、雄信達公民館は「男里1091番地」が「男里三丁目3番24号」などに改めるものでございます。

なお、この条例は交付の日から施行するものでございます。よろしく御承認いただきますようお願いを申し上げます。

議長（島原正嗣君） これより質疑を行います。質疑はありますか。——
——質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論はありますか。——討論なしと認めます。

これより議案第5号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可とすることに決しまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（島原正嗣君） 御異議なしと認めます。よって議案第5号は、原案のとおり可とすることに決しました。

午後1時まで休憩いたします。

午前 11 時 43 分 休憩

午後 3 時 58 分 再開

議長（島原正嗣君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第 10、議案第 6 号 特別職の職員の給与に関する条例及び泉南市教育委員会の教育長の給料及び旅費条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案書を朗読いたさせます。

議会事務局次長（馬場定夫君）

〔議案書朗読〕

議長（島原正嗣君） 理事者から提案理由並びに内容の説明を求めます。福田助役。

助役（福田昌弘君） ただいま上程されました議案第 6 号、特別職の職員の給与に関する条例及び泉南市教育委員会の教育長の給料及び旅費条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本市の財政状況は極めて厳しい状況にあり、8 年度当初予算案においては、とりあえずの緊急対策として、経常経費の節減や嘱託員の見直し、管理職手当の一部カットによる人件費の抑制に努めたところでございます。このような状況の中で、今後行政の組織が一丸となって行政改革を推進していくために、行政の総括責任者としての特別職等の給料の一部を限時的に減額することとし、他の緊急対策とあわせて本市財政に対するとりあえずの一助とするため、本条例案を提案するものでございます。

内容につきましては、25 ページにお示しのとおり、特別職等の給料を 3% 減額するものであり、市長については「910,000 円」を「882,700 円」に、助役については「780,000 円」を「756,600 円」に、収入役については「710,000 円」を「688,700 円」に、教育長については「710,000 円」を「688,700 円」に減額するものであります。

減額措置の期間については、平成 8 年 4 月 1 日から平成 9 年 3 月 31 日までの 1 年間となっております。

以上、よろしく御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（島原正嗣君） これより質疑を行います。質疑はありますか。——和気君。

2 2 番（和気 豊君） ただいま内容についても詳しく御説明をいただいたんですが、本市財政の一助とするためという言葉があるんですが、これだけでは総額どれぐらいになるんでしょうか。3%減額されると個々には何ぼになるかと、こういうふうに言われたわけですが、この特別職の給料及び旅費条例の引き下げによって生じる総額は、一体幾らになるのか。それからお願いします。

議長（島原正嗣君） 楠本人事課長。

市長公室次長兼人事課長（楠本 勇君） お答えいたします。

今回の特別職等、教育長も入りますけども、総額ですけども、234万1,000円ということでございます。

議長（島原正嗣君） 和気君。

2 2 番（和気 豊君） 新年度、平成8年度の予算総額が既にお手元に資料をいただいておりますので、221億8,200万、一般会計だけでもこれだけあるということなんですが、ほんとにわずか、微々たるものなんですが、財政の一助というふうに大前提を、大見えを切られる割にはまさに少額、ほんとにこれで財政の一助になるのかなと、だれが見ても首肯できないような、そういう少額なんですけど、このほかに何か考えておられるんでしょうか。ちょっと助役さんからの御説明の中で言われたんですが、もう少しどこどこで、どれだけのいわゆる費用削減、経費の節減を考えておられるのか、お示しをいただきたいというふうに思います。

議長（島原正嗣君） 細野市長公室長。

理事兼市長公室長（細野圭一君） 8年度の緊急的な予算の中での対応でございますが、賃金、嘱託員等に関しまして2,600万、超勤に関しまして3,700万、今答弁いたしました特別職の給与に関しましては234万1,000円、管理職手当のカットが700万、管理職の特勤が700万、旅費が600万、計で8,500万。これに経常経費が5,000万程度ということで、トータル1億3,000万前後の縮減という計画でございます。

議長（島原正嗣君） 和気君。

2 2 番（和気 豊君） 額はわかりましたが、ちょっと少し内容に立ち入りたいんですが、例えばその他の管理職ですね、これはどこからを言うのか。普通、管理職といいますと、課長級以上ということになるわけですが、その辺で何%ぐらい——額はわかりました。特別職は3%ですから、大体そ

れに準ずるんだらうかなとは思いますが、念のためにそのあたりをお示しをいただきたいのと、アルバイトで2,600万という数字も言われたんですが、これは当然人減らしをされるんだと思うんですが、それからいわゆる超勤で3,700万、これも浮かしていくということなんですが、この超勤、今でさえ税務とか、それから先ほど私御質問申し上げましたけれども、農水関係ですね。大変な超勤をされているわけですね。

それから、特別勤務手当というのが、いわゆるし尿処理場とか、そういう嫌悪施設といいますか、そういうところでは大変なお仕事をしていただいているということで、そういう手当等も出しているわけですが、その辺はカットされると、こういうことになるのか、あるいは一定勤務時間のやりくりで代休をとっていただくとか、そういうやり方で処理をしていくのか、その辺もあわせてお示しをいただきたい、こういうふうに思います。人は減らさないのかどうか、いわゆるやりくりでこれだけを浮かしていくのかですね。その辺もあわせてお願いします。

議長（島原正嗣君） 細野市長公室長。

理事兼市長公室長（細野圭一君） 1つ、管理職手当のカットとなりますと、おのおの若干違いがありますが、総トータルから申しますと、各自1%から2%前後のカットになるんじゃないかと。

それと、超勤につきましては、これは6年度決算ベースで20%の縮減を目指すということですね。当然、先ほど御指摘ございましたような緊急、ぜひとも必要なものとか、そういうものについてはカットはしないと。できるだけ事務的な合理化というんですか、職員の方々に御協力を願う中で20%縮減を目指す、努力してもらおうという方向での目標でございます。

それと、当然特別な勤務手当等につきましてはのカット等は、職場等の状況によりまして必要なものにつきましてはのカットというのは、考えてはございません。

議長（島原正嗣君） 和気君。

2番（和気 豊君） 管理職については一、二%と、この程度だと。しかし、全体的には20%縮減を目指していくんだと。非常に大きな額なんです。管理職では一、二%というふうにとどまっているにもかかわらず、全体では20%。その辺がよく理解できないんですが、これは目指していくということですね。

それじゃ、当面1年で——これもいわゆる時限条例といいますか、1年間限りの条例ですが、この1年間でどれぐらいの縮減を考えておられるのか。目指しているとか、縮減するとか、そういう使い分けされるからようわかれへんねん。まあとりあえず1年の——これに見合う質問をしてるわけですから、1年ベースできっちりと説明してください。そこへ目指すというふうな、中間的ないわゆる行革の中身が出てまいりますと、ちょっとわかりにくいわけですから。おたくらよくわかっておられるわけですが、私は初めて質問してるわけですからね、その辺きっちりとわかるように、年次単位でいきましょうや、年次単位で。

議長（島原正嗣君） 細野市長公室長。

理事兼市長公室長（細野圭一君） ちょっと説明不足で申しわけございません。管理職手当につきましては、各自のトータルでいきますと、1年の収入の中での、給与の中での一、二%ということで、もう1つ管理職の特勤、日曜日等出ている分についての手当がございましたが、これにつきましては代休措置でもって対応、協力をお願いしたいということでございます。

それと、20%と申しましたのは、いわゆる超勤につきまして、これは課長代理級以下の職員の皆さん方に御協力を願う分でございますが、これにつきまして年度の6年度決算での総トータルから約20%の縮減ということで、その分が約3,700万程度を目指しているということでございます。

議長（島原正嗣君） 和気君。

2番（和気 豊君） そうしますと、平均で20%の縮減と。管理職手当で10%、それから管理職の俸給、給料等で一、二%ということになってまいりますと、ここのパーセントは、3,700万ということのパーセントは言われなかったわけですが、トータルで20%と言われたわけですが、当然トータルで20%でほかの部分が低いわけですから、この部分の比重というのは非常に大きいなというふうに思うんですね。それで、今でさえ超勤なんかも避けられないような部署がたくさんある。特に、事業部等には集中しておりますし、あるいは税務等には集中していると。特に、一時期の資料では、200時間というような超勤時間なんかも実際に資料等でお示しいただいたこともあるわけですが、税務関係で。その辺は、いわゆる事務的な操作だけでいけるのかどうか。

例えば、超勤しない部分を代替でほかの日に出ていただくと、こういうようなやり方なんかも考えておられるのかどうか、その辺もお示しをいただきたいのと、要はアルバイトについては減らしていくと。嘱託についても減らしていくと、こういうふうに伺っていいわけですね。やはり一部の部署では、嘱託なんかは今まででいきますと、一定、給料等では非常に一般職、常勤職と格差はあったものの、身分としては、労働条件あるいは賃金、これでは大きな格差がありましたけれども、身分としては何年か定年60という年齢が来るまでは保障されていた、こういうふうに思うんですが、そういう人たちにはしわ寄せをすると。人減らしが一部では行われる、こういうことに今回のこの特別職の3%の給料カットは、旅費のカットはつながっていく、こういうことですね

議長（島原正嗣君） 細野市長公室長。

理事兼市長公室長（細野圭一君） アルバイトですね、それと嘱託の問題でございまして、やはり今後の厳しい状況の中では、事務の合理化ということと、職員に御協力を願ってその辺での縮減を目指していきたい。嘱託にしましても、やはり長年という継続的なものではなしに、嘱託については6カ月雇用というのが基本となってまいっているものでございまして、その辺を原則として対応していきたいと思っております。

議長（島原正嗣君） 和気君。

2番（和気 豊君） 一般職、常勤職と同じような仕事をされながら、今まで賃金格差や労働条件の格差に甘んじておられた、こういういわば弱い人たちにしわ寄せをすると。60を待たずしていわゆる退職強要をすると、こういうこともこれをきっかけにして進めていく、こういう確認を1つはしておきたいと思います。

それと、こういう弱い層にもしわ寄せをするというところで、超勤等も3,700万と。必要であるにもかかわらず、この分では20%以上も大きく、これが1つの中心になっているわけですからカットしていかれるということなんですが、他にこういう見直しをする部分がなかったのかどうか。その辺についてはどうでしょうか。その辺はよく考えられた上でのことでしょうか。また、行革大綱をつくれというふうな、そういう国からの、自治省からの方針があります。泉南市もそのための庁内的な協議会を今年の5月におつくりになった。そういうところで検討しながら進めてき、1つの

こういう形で結論をお出しになっているわけですが、それならば、泉南市固有のいわゆる冗費節減、あるいはその他むだな部分の節減、こういうことについては御検討されたのかどうか、そしてその検討の上に立って今後どういうふうにお進めになっていくのか、お示しをいただきたい。

議長（島原正嗣君） 細野市長公室長。

理事兼市長公室長（細野圭一君） 行財政改革につきましては、過日からの質問等でも論議になっているところでございますが、確かに昨年5月に行財政改革推進本部を発足させまして、一定の事務的な作業を進めてきているところでございます。その途中で抜本的な改革の案を確定する前に平成8年度の予算編成に入ってきたという経過がございます、とりあえずの緊急措置として、先ほど御提示いただいたような内容のことを行ったということございまして、御指摘の本市におけます抜本的な改革につきましては、精力的に今後取り組んでまいることについては変わりございません。

議長（島原正嗣君） 和気君。

2番（和気 豊君） いや、そういう抜本的な見直しを、今は3月ですから去年の5月に行革にかかわってのプロジェクトチームといいますか、そういうものを町内におつくりになったと、こういうことで自治省からもそういうきついお達しがあったと。

私は何も行革をやれということで、機械的に行革を推進せえ、こういうふうには言ってないわけです。いわゆるむだを省いて効率行政を行う。そして、その前提には、職員やあるいは市民の声を十分反映をした民主的な行革を徹底する、こういうことだというふうに思うんですが、そういうことは検討されていないということなんで非常に残念に思うわけですが、それならば、全面的な見直しをした場合に、これが偏っている行革なのかどうかもわかれへんわけですね。本来、こういうことをやらずともうまくいけたかもわからん。弱いところにしわ寄せをして、人減らしをするというようなことをやらなくてもよかったかもわからない、全面的な見直しをやれば。

なぜそういうことにもっと力を尽くされなかったか、そういうことが残念でなりませんし、この人減らしの対象になる皆さん、そういう皆さんを含めて、それを代表するような団体もあるわけですから、組合もあるわけ

ですから、そういう組合と、あるいは市民を交えたような1つの機関、こういう財政のあり方を模索するような機関、こういうものを考えて、本当にみんなの声を反映した、いわゆる関係者の合意のもとにこういうむだを省いて、民主的な、効率的な行政を進めていく、こういうことをなぜやらなかったのか。そういうことについてやられたのかどうか。

えらい早とちりした——私はやられてないように思うんですが、まずやられたかどうか、その辺もお聞かせいただきたい。

議長（島原正嗣君） 福田助役。

助役（福田昌弘君） ただいまの和気議員の御質問でございますけれども、広く声を聞いてやったかどうかという点かと思いますが、去年の5月以来、行財政改革推進本部を設けまして、それぞれ予算の関係とか、あるいは人員の関係とか、今後の需要調査等をやってきたわけですけれども、現実にはその時点で抜本的な対策ということはまだ結論的に出ずに、とりあえず緊急的にやるものと、それから中期的にこれから対応していくものというふうに課題を整理いたしまして、緊急的にやるものについては、それぞれの部会の考え方をもとに一定の行革推進本部の中で決定を図ったということでございます。これは専ら内部組織の問題についての縮減、対策ということでございます。予算の中でいろいろ十分に予算をつけられない部分、あるいは我慢をいただくところ、多数ございますので、その辺も踏まえまして、今回予算の中では、そういう内部の管理部門の経費の見直しということを実施してきたわけでございます。

今後は、そういう議員のおっしゃいますような抜本的な改革というのを検討していかなければいけないということもございまして、課題については、今後行財政改革推進本部の中で広くさまざまところの御意見をお伺いしながら、納得できるような行革案というものをつくっていききたいというふうに考えているところでございます。

議長（島原正嗣君） 和気君。

2番（和気 豊君） 5月に行革本部をつくったと、こういうことなんです。出納閉鎖の5月末、あるいはそれからその前後で既によく言われている財政危機、1つのメルクマールである、指標である103.6%という経常収支比率のあり方、我々に示されたのは、あくまでも9月議会、そのころからですが、平成6年の決算が初めて我々の眼前に印刷物で提起され

た、そのころですが、行政は既にもう事前につかんでおられたわけですから、その根本的な原因についての掘り下げですね、これは僕は徹底して、せっかく本部をつくっておられたわけですからやるべきです。

それと、その中心に座って、今まで施策を中心になってやってこられた、政策をもってやってこられた方、それからそれを信頼して、その行政の長のやり方についてきたその職員と、これは全然責任のあり方が違うというふうに思うんですよ、責任のあり方が。

例えば、先ほども論議いたしましたように、空港関連でいっても、空港から、あるいはりんくうタウンから、税収が入ってくる。平成7年には当初31億からの税収が入ってくる。りんくうタウンは今ゼロですが、13億5,000万ほどの収入がりんくうタウンから入ってくる、こういうことで、それならばということで、私に言わせれば大阪府の肩がわりまでしてりんくうタウンに2本の道路を建設した。これは1つの政策的な判断としてやってこられたわけですが、行政としては。それが間違ってきて13億入ってこなくなってくる。それが税収欠陥になって経常収支比率が103.6%になる、持ち出しの方が多くなる、こういうことになったんでしょ。だれの責任なんですか、これは。

この政策判断をした行政の当事者と、長と、それを信頼してついてきた人たちと、今回はまさに囑託の人たちは、最高16万9,000円ですか、頭打ちの給料ですが、それでもそのその収入に期待をし、生活をそこに求めてきたわけですが。そういう人たちを——最初やり方としては、行政から先にやらなしようがない、長から。しかし、最終的には、生活の糧が奪われるのはこういう人たちなんですよ。中身は、まさに行政の長の責任をこういう弱い人たちに転嫁をして処理をしようとするというのが、そのきっかけになるのが今回のこの提案なんですよ。私はそう思いますよ。

何にもあんたら責任とってない。財政の一助というふうに一般的に、客観的に物を言ってるだけなんです。こんな無責任なことありまっかいな。後に続きますがな、先ほどから確認してるように。これだけで終わるんだったらいいですよ。あなたの責任を明確にして、市民の皆さんにおわびします、まさにその1つなんです、これは。ほかに類を及ぼしません、そういう政策選択をした私たちが謝ります、こういうことでこういうカットをします、これやったらわかりますよ。一番しわ寄せを受けるのは、そうい

う人たちなんです。そこに生活の糧を求めていた、その嘱託の費用で生活設計を立ててきた人たちがこれから路頭に迷うわけです。そういうことにつながっていくこれは1つの方針提起なんです。単なるカットじゃないんですよ。私はそう思いますよ。もうちょっと責任をはっきりさしなさいよ、あいまいにせんと、そういう政策選択をとった。

議長（島原正嗣君） 福田助役。

助役（福田昌弘君） ただいまの和気議員の御質問でございますけども、嘱託、アルバイトの見直しにつきましては、いわゆる弱い者いじめということではなくて、これは本来、常勤で仕事を賄う上で一定の必要のあるところについて、従前から嘱託やアルバイトということで対応している分でございます。この中には、現時点になれば比較的そういう要素がなくなったものとか、あるいは現時点では見直してよいのではないかと判断されるもの、そういったものを個別に見直してやったということでございます。先ほど公室長も答えましたように、こういうのは雇用期間も決まっておりますので、そういったところにしわ寄せをしようということではなしに、あくまで業務の合理化という範囲内でやらしていただいたということでございます。

それから、りんくうタウンからの増収の話でございますが、これは確かに過去、そういう増収を見込んだという経緯がございますが、その後経済情勢の変化の中で、アセスの見直し等も行っておりまして、その中ではりんくうタウンの増収については、ある程度見込まない形でのアセスを実施してきたわけでございますが、それ以上に景気動向による不況という中で、歳入の伸びが十分ではなかった、あるいはこれは我々の反省点もありますけれども、実際の経費、事業実施の経費がかなり増嵩したということもございまして、現在の財政的な危機状況というのに立ち入っているかと思えます。今後の分析はさらにしていかなければならないと思えますが、反省すべきところは反省して、その結果に基づいてさらに健全な財政というものを計画的につくり上げていきたいというふうに考えております。

議長（島原正嗣君） 和気君。

2番（和気 豊君） それから、よく言われるのは、人件費の問題です。泉南市の人件費が全国の市の中でワースト6番だというふうに言われているわけですが、これも1つはこれだけの人員が必要だということで、採用

権を持っておられる、人事権を持っておられる長、あるいはとりわけそういう幹部の皆さん方の政策的判断、選択によってこれだけの人数になってきた。このことも財政逼迫の大きな原因ということであれば、これもやっぱり政策判断の間違い。

そして、あえて言わしていただければ、同和対策事業の地対財特法の期限切れが8年度の末、来年の3月31日、こういうことでしゃにむに、やみくもにこの事業を期限切れまでに完遂しようとする。大変な費用ですね。54億というような投資的経費をここに注入しておられる。住宅だけでも、土地も合わせて21億円、こういうふうな大変な投資的事業を同和関係を中心に進めていかないかん。それがために、通常は50億前後の投資的経費がことしは81億を超える、こういう大変な額になってきている。これも1つの政策的な選択です。その結果、これは現実には、財政逼迫の要因になっているわけです。

そんな関係ないと。政策提起する我々の責任や、こういうふうに言われるのであれば、予算編成権を持つ我々の立場や、それをチェックし、論議すればいいんやと、議会が。そういうふうに言われるのであれば、まさに行政がこの問題について真摯に分析をし、そしてそれがどういうふうに行財政に反映をしているのか、問題点をつくり出しているのか、瑕疵をつくり出しているのか、こういうことをはっきりさせなければならないと思うんですが、そういうことをやらずして、弱い者いじめをする。超勤が必要にもかかわらず、超勤の費用を3,700万も、平均して20%縮減ですから、とんでもない額になってると思います。とんでもないパーセントになってると思いますが、そういうことも減らしてくる。とんでもないことですよ。

そのきっかけをつくろうというわけでしょう、今回は。もっと財政の本質を十分論議した上で、みんなが納得する、公正な、民主的な、関係者の合意を得たような、そういうやり方をなぜとれないのか。まさにここに弱い者いじめの冷たい、向井市政の象徴的なあらわれがある。そういうきっかけだと、これは。こう言わざるを得ないと思うんですが、何か御意見があればちょうだいしたい。

議長（島原正嗣君） 福田助役。

助役（福田昌弘君） まず、第1点目の職員採用の件でございますが、確か

にここ数年、非常に数多く採用してきたわけですが、これはここ各年度、それぞれのことしの事業がどれぐらいかというのを検討して、その中でこれぐらいの人数が必要ではないかという判断をしてきた結果であろうというふうに思われます。

ただ、現時点でその数値等を再度確認しますと、やはり非常に比率的に高い状況であるというのは事実でございますので、その辺が現時点で適正なのかどうか、あるいは中の再配置等ができるのかどうか、その辺はこれから検討してまいりたいということでございます。

それから、地域改善事業でございますが、これにつきましては、同和問題の解決という非常に大きな課題のハード面での整備ということで、さまざまな法律に基づきまして実施をしてきたところでございます。これは当然、財政のアセスの中にも入っておりますし、あるいはこの法期限内にやることによりまして、国からのかなりの補助をいただけるということで、財政面でも非常に節約になるというふうに考えておりまして、これが財政面での非常に大きな財政危機の要因であるという理解は、私どもはしておりませんので、よろしく願いいたします。

議長（島原正嗣君） 和気君。

2 2 番（和気 豊君） それじゃ、地対財特法で財政的な保障があるんだ、保障があるこの機に一気にやりたいんだ、やれる時期にやっておきたいんだ、決して財政に大きな影響を与えないんだということを言われるのであれば、この71億、総額のうちの一般財源の持ち出し、それから一般財源だけでは足りませんから起債等の持ち出し、一遍額を明らかにしてください。

議長（島原正嗣君） 金田同和对策部長。

同和对策部長（金田峯一君） 和気議員の御質問にお答え申し上げます。

同和对策経費といたしまして、合計、現在のところ平成4年度からの関係でございますけれども、約26億8,000万支出してございます。その中で財源の内訳といたしまして、国庫が11億8,113万3,000円、それから府費支出金につきましては1億9,943万8,000円、それから地方債におきまして9億340万4,000円、それから一般財源におきまして3億9,730万6,000円ということになってございます。

以上でございます。

議長（島原正嗣君） 和気君。

2 2 番（和気 豊君） 私、市が示された 7 1 億という数字が頭にあるので、その数字を言ったわけですが、これは平成 2 年か 3 年からの数字ですけれども、平成 4 年から以降、これ何年まで言われたの。平成 8 年、もう予算を組んでるわけやから、できたら予算ベースも含めて、決算ベースだけではなくて、予算ベースも含めて平成 8 年、とりわけ 9 年にもかかるわけでしょう、住宅なんていうのは。一遍その辺全部出してください、そんな中途半端な言い方せんと。私、7 1 億という数字を言うたんですよ。それで、おたくは平成 4 年から言われたから、おたくの立場に立ちますけれど、それにしても 2 6 億 8, 0 0 0 万というのはおかしいやないですか。5 3 億あるでしょう、総額で。

議長（島原正嗣君） 金田同和対策部長。

同和対策部長（金田峯一君） ただいま報告させていただきましたのが平成 4 年度から 7 年度までの支出でございます。

それから、平成 8 年度におきましては、見込みとして 1 3 億 1, 2 5 7 万 1, 0 0 0 円の額を一応予算にお願いしているところでございます。トータルの平成 4 年度からの予定では、これは超概算でございまして、7 1 億という数字が出ておまして、現在のところ先ほど申しましたように、2 6 億というような数字が 7 年度までの決算という内容でございます。

議長（島原正嗣君） 和気君。

2 2 番（和気 豊君） 8 年度で例えば住宅だけでも、私の試算では 9 億を超える額が出ているわけです、A 棟、B 棟、それから 5 棟、6 号棟ですか、そういうのをひっくるめて出ているわけですがけれど、ちょっとその辺食い違いがあるようですので、わかりやすいように少し全体的な数字、同和対策事業全体では平成 4 年から 5 3 億 7, 7 7 3 万 8, 0 0 0 円、こういう数字が出ているわけですが、そのうち一般財源が 1 8 億 2, 0 0 0 万、これだけ出ています。そして、起債が 1 3 億 1, 0 0 0 万、この両方で 3 1 億 3, 0 0 0 万、それから決算がありますから、決算、予算ベースも含めて 3 9 億 2, 8 2 2 万、これが市費にかかわる部分ですね。大方 4 0 億が 5 3 億 7, 7 7 3 万 8, 0 0 0 円のうちに、従来から同和対策事業をやれば 8 割補助なんだ、こういうふうなことを終始一貫言ってこられた。それにまだ府費もつくんだ。

これ、一般財源と起債でこれだけです。これが財政を逼迫している大きな原因じゃないですか。これ抜きに何が行政改革なんですか。だからこそこんな弱いところへ、ほんとにこのことを生活の糧にされている、わずかな収入を、そういう人たちの人たち減らし、首切りをやらないかん、こういう結果につながっていくんじゃないですか。そこまで持ってきた責任はだれなんですか。そういう選択を選んできた、残事業を議会にも承認を得ずに一方的に進めてきた、そういう選択をされてきた、まさに行政の長の、それを補佐してきた助役の、そういう責任じゃないですか。（巴里英一君「皆悪いんか」と呼ぶ）議会はきっちり物言うてきてますよ。

公正な行政やりなさいよ。それをなぜ分析の中心に置かれないのか。空港関連の膨大な費用支出、入ってもこない税を当て込んだそういう事業、その失政のツケをなぜ住民に転嫁をされるのか。住民転嫁をされるやつもありましたね。プール、12日以降、夏季のプールをシャットアウトする、子供たちの楽しみを奪ってしまう。弱い職員を首切ってしまう。そういうところへなぜしわ寄せされるんですか。それにこれはつながっていくんじゃないですか。

議長（島原正嗣君） 質問者は相当制限回数を超えておりますから、そこを考えて質問してください。答弁はありますか。———福田助役。

助役（福田昌弘君） 同和事業につきましては、従前から国民的課題でもございます同和問題の解決というハード面の整備ということで、一定の計画を立て、毎年度予算の審議をいただいた中で実施しておるものでございますので、御了解を願いたいと考えております。

〔和気 豊君「議長、もう最後にします」と呼ぶ〕

議長（島原正嗣君） 和気君。

22番（和気 豊君） 市の行財政能力を超えて、一方的に議会の承認も経ずして残事業だということじゃにむに押し進めてきた。そして、従来から言われているような8割補助、これはもうまさに破綻をしているわけです。何もこの機に一気にやる必要はないんです。まさに市の財政能力を十分勘案をし、そして受け入れられる範囲で、公正に市民の納得の得られる形でこれを進めておれば、こういう結果は生じなかったわけですね。まさに行政のツケ、これを弱い分にしわ寄せする。これはそのきっかけになるものである、こういうふうに私はきつく申し述べて、私の質問を終わりたい

いと思います。

議長（島原正嗣君） 質疑の途中であります、本日の会議は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。———小山君。

8番（小山広明君） 二、三質問をしておきたいと思いますが、財政が大変厳しいという中で、早手手のつけやすいところから手をつけられたというように私は理解しとるんですが、職員の管理職手当にも連動しておるといふことで、私はやはりなぜ議会に対しても経費節減の協力というんですか、そういう相談をして、議会も一体となって姿勢を示すということに取り組まなかったのか、そこをひとつお聞きをしておきたいと思います。

今ちょうど議会に対しても議員定数の削減という要望が区長会から出ておって、その主な要因が財政が厳しいという中で、議員定数削減というところに結論といいますか、要望の中心が出されておるわけですが、私は基本的には、市民の声を届ける議員という立場は、市民の権利とつながるといふことで、議員定数を削減することには反対ですね。しかし、経費がしんどいといふことで、議会も経費節減には全面的に協力しなければならない立場であるし、市民もまたそのように思っておると思いますので、ぜひ特別職の報酬のカットを提案される際には、議会にもやはりきちっと経費削減に協力を求めるようなことをなぜしなかったのか、その辺のお答えをしていただきたいと思います。

議長（島原正嗣君） 福田助役。

助役（福田昌弘君） 今回の条例案でございますね、議会に事前になぜ話がなかったのかといふことでございますが、1つは今回の措置は、今回の予算の中で非常にいろんなところに無理をお願いしなければならない、我慢をしていただかなければならない部分がございますので、そのためには、やはりみずからといいますか、内部の経費、これを一定見直さなければ申しわけないと申しますか、外に対するいろんな予算に対して十分な措置ができない中で考えなければならないといふことで、内部の経費削減といふ中から出てきたものだといふことが1つございまして、そういった財政状況等につきましては、一定御説明をさせていただいたつもりでございますけれども、最終的には議会の中の経費節減というのは、確かに事務局等の経費節減は、我々の一般の予算の中でも共通してかなり御協力をいただいているところでございますけれども、議員そのものの報酬等の問題につきま

しては、これは議会の中でそれぞれ御議論いただかなければならないということをございまして、こちらから議会の議員さんの報酬をカットしてはどうかという形にはならないのではないかというふうに考えております。

議長（島原正嗣君） 小山君。

8番（小山広明君） 財政問題、議会とも一体となって取り組まないといけないという原則は、1つあると思うんですね。単に報酬だけの問題で、議会活動をするのに経費がかかるとるわけですから、この財政の厳しい折から、議会の活動の経費についても、やはり行政がこういう姿勢であるので、議会でもやってほしいというようなことを事前に相談があって、そしてそのことに議会がどう答えるか、こういう順序で私はいくべきだろうと思うんですね。

議会にはいろいろ委員会もあって、行政視察もあったり、調査研究費とかいろんな経費を使って、調査、議会活動をしとるわけですが、やっぱりこういう財政厳しい中では、そういうものの市民の声を伝えることに余り影響ない中で何か経費節減はないかという、考える余地は十分あると思いますので、やはりこういう提案に当たっては、行政からいえば議会には物が言いにくいかもわかりませんが、やっぱり行政の中に入ったお金が議会に出とるわけですから、その辺はやはり議会にはそういう言いにくいことは言わないという姿勢ではなしに、議会にこそまずそういうことは言ってほしかったな、そのように思います。

私は、行政の人事面に対して、一番不安定なアルバイトとか嘱託というのは安易に長い間、いわゆる臨時的に特別なときに要るんだということを入れるべきそういうポストを、労働的にも不安定なそういう形で使ってきて、それがまたこういう方たちは、市民に一番接触するところに私はおると思うんですね。そういう点では、もろに市民のサービスにすぐ直結をしてくるのではないかな、こういう問題はですね。

だから、これはむしろ上の管理する側にこそ、このように至った大きな責任があるわけですから、最後にこういう方たちの問題はするべきであって、まず先にそういう切りやすいところから切っていったという今回の処置は、私はやっぱり行政改革にならないと思いますよ。そういう点では、事業そのもののあり方を先に問うべきだ。公務員というのは、会社、企業と違って何かの物をつくるための人じゃないわけですからね、人そのもの

が市民に接触しながらサービスをして、市民に喜ばれるような市をつくっていくわけですから、それが企業と同じような論理で、苦しいときには人件費を削るといような、そういうように流れていく方向では、私はやっぱりポーズだけに終わってしまうんじゃないかな。今回の提案でも、1年限りの提案でございますからね、市長も報酬をもらって市長としてのいろんな立場を維持しとるわけですから、基本的にはそういうところにメスを入れずに事業のあり方、政策のあり方、そういうことをまず先に議論をしていくべきではないかと私は思いますよ。

個々の事業の問題点を今私はここで指摘をすることはいっぱいありますけど、しませんけど、まずその事業の見直し、ほんとに市民の求めるような事業であったのかどうかですね。私は本会議の冒頭にも言いましたけども、やっぱり補助金を受けてやる行政がどうしても補助金がある行政に傾いて行って、つくことは一生懸命つくるけれども、あとの維持管理はほとんど補助金が出ないからやりませんわね。だから、どんどん物が大型化していき、起債がふえて、そしてこの財政を圧迫してくる。こういう補助金を中心にした行政ではなしに、市民のニーズに合った行政にチェンジするべきだと思いますね。

そういう点では、どんどん、どんどん右肩上がりに予算の規模がふえていくという行政のあり方をどうするのか。そういうようなことをまず中心にやってから、人の面というのは、どんどん、どんどん育ててきて、ノウハウを持って、そう簡単に切って、アルバイトの皆さんにしても、やはりよく仕事の面を知ってなれてきて、そしてサービスしとるわけですから、人というのは、ほんとに企業が人なりという以上に、公務員は人なりですよ、やっぱり。人が市民に接触してサービスをして、住みやすい社会をつくるわけですから、そういう点ではもっと人ということに重点を置いた、物づくりではない、箱物づくりではない、事業中心の姿勢ではなしに、もっとやさしい、泉南市民の面倒を人が見るといような、そういうことにこれから高齢化社会とかそういう福祉という問題に入ってきたときに、私は人というあり方を単に物をつくる人ということではなしに、人そのものが市民の中に入ってサービスをしていく、そういうように私はしていくべきだと思うんですが、そういう点では今回出されたこの人件費に係る経費の節減というのは、私が今提起したような方向ではないように思うのです

が、市長の基本的な行政改革に当たる姿勢を聞かしていただきたい、そのように思います。

議長（島原正嗣君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 財政を考える場合に、特に要するに人件費等を中心とした義務的経費ですね。いわゆる経常経費、それからいろんな事業をやる投資的経費、大きく2つに分かれるわけですが、本市の場合に平成6年度で経常収支比率が103.6というのは、何が問題かというところ、その義務的経費が問題でございまして、もちろん歳出のトータルとしては投資的経費もあるわけですが、まずそのメスを入れなければいけないのは、その義務的経費、経常比率を下げるということからいけると、事業にというか、投資的経費に回るお金がないという形になってくるわけですから、私たちもその中でできるだけ市民生活に影響を及ぼさない、いわゆる福祉とか、それから都市基盤整備といいますか、そういうものを減額するんじゃなくて、できるだけ行政の中でやれるものからやっていこうということで、今回緊急的にこういう施策という方針を出さしていただいたところでございます。

当然、御指摘のありましたような投資的経費につきましても、ほんとに必要なものから順にやっていくというもう一度の洗い直しというものが必要だということは、もう言をまたないわけですが、それらは継続事業でやっている部分もございまして、今すぐすべてそれを中断というわけにまいりませんので、とりあえず縮減したり、あるいは一時休止をしたりという措置は、平成8年度でも考えているわけですが、まず経常経費を減らすということからスタートするという1つの考え方から、今回の臨時的な措置を御提案申し上げたわけですが、目標としては一億数千万目標として掲げておきまして、これらを捻出した中でいろんな福祉経費あるいは投資的経費の方に回さしていただいていると、こういうことでございます。

議長（島原正嗣君） 小山君。

8番（小山広明君） 大変な財政状況という1つの認識と、そういう表明がある中で、とりあえずというようなことで取り組むべきじゃないと思いますよ、とりあえずというようなことで。やはりその辺は基本的なことをきちっと押さえた上で、簡単にやれることをやっちゃうと、それは大きな市

役所全体の雰囲気とかムードが出るわけですからね、まずそうやっているんな手当が出ておりましたよけれども、それはある意味で生活給になつてるわけでしょう。泉南市の公務員の給与が決して他市に比べて高い方ではないですわね。だから、そういうようにすぐ経費節減、人を減らせということにいくのはよくわかるけれども、本当に人というのは公務員にとってどうなのか。人のあり方というのは、いろいろやらないといけないと思いますよ。しかし、基本的には人なんですから、人の質を高め、市民に愛される市役所をつくらんといかんわけですから、それは人しかないわけですね。そういう点では、人をほんとに大事にしてもらって、事業のあり方をひとつやっていたきたい。

例えば、おたくの方から出とる義務的経費を計算する中で、その他というのが大変多いんですよ。これ、恐らく下水道事業なんかの繰出金も全部その他に入るわけでしょう。下水道事業というのは、確かに下水は早く完備しないといけないというのは、よくわかりますよ。

しかし、泉南市の財政規模、220億ぐらいの一般会計の中で、1,000億円を超えと言われるようなこの大都会並みの大型下水道事業が、果たして財政規模に見合ったものかどうかというのは、私はこれは慎重にやらないと、バブル時代に計画を立てて、岬町から阪南市から泉南市まで持ってくるような、1カ所に下水道を生で集めるようなやり方というのは、だれが考えたってこういう田んぼも山も畑もあるようなところに大型の排水管を埋めてやるというのは無理なんですよね、これ。一挙に全国一律的に下水道を全部完備しようという、いわゆる日米構造協議の450兆円問題から出てきとるわけですね。どこもかしこも補助金、予算、起債をつけて、どうって下水道事業をやとるわけじゃないですか。それが大きく財政を圧迫しとることは、まだ五、六年で120億を超えとるわけでしょう、起債が。そこに出すものも義務的経費になつてるんですよ、これ。

毎年、94年が4億500万円、95年が5億8,300万円、96年が6億7,100万円と、この金額は財政規模からいったら大変大きな金額なんですよ。しかも、30年間もかかるんでしょう、これ全部やるのに。30年間も雑排水を流しっ放しにできますか。だれが考えたって、こういうところでは小型のコンプラカ、各家庭がつけるような小型合併浄化槽の方が、私何回も言っとりますけども、1,000億円の事業予算に対して20

0 億円もあればできるんですよ、いつ、どこからでも。

なぜそういう市に合ったような財政運営をしないのか、私はずっと批判をしてまいりましたが、あなた方はずっと大型の下水道事業を強引に進めてきた。ここを見直さなかったら、私は手っ取り早いところからやるということでは、市民の財政問題に対する批判にはこたえられないと思いますよ。議員数を削減したからって、こたえられないと思いますよ。

これからより一層市民の声をどんどん、どんどん行政に届けるような、そういう状況こそつくるべきであって、単に人件費を減らしたり、人の問題を軽んずるような行政は、これからの高齢化社会、特にマン・ツー・マンで対応しなければならないような社会の中では、私は逆行した行政改革のあり方だ、そのように思います。

答弁があればしていただいたらよろしいですけども、従来からの私の主張ですから、ひとつ参考にできるところはしてください。

議長（島原正嗣君） ほかに。———林君。

23番（林 治君） いわゆる行政改革、先ほど我が党の和気議員からも、我が党としては、むだのない、効率的な行政を進めるということについては、当然のことだと思っているんですが、特に中曽根臨調から言われてきたいわゆる行革については、これは大企業、財界本位であって庶民いじめだと。そういう行政改革というのは、だめだということですね。ここへ悪乗りしているのが議員定数の削減問題ですけども、議員定数を削減していわゆる効率よくやるんだと。それはそうじゃないんですね。これは戦後の地方自治を生み出したこのことが、地方自治と議会制民主主義を守っていくことが、国民にとって平和と暮らしを守っていく上でも大事ですし、そこをカットしてやれば、要は今はどうも議員の定数を削減することが一番の行革のように思ってる人たちもおりますけども、これは大きな間違いだと思います。

市長の今回の特別職の報酬の新たな改正ですか、去年値上げしといて、またことし値下げするというような、こんなとんちんかんとか、いわば見通しのない、しかもこれを本市財政の一助とするというようなことでは、これはほんとの意味での行政改革——あなた方の言う行政改革ですが、むだのない、効率的な行政をやっていくという立場でのいわゆる財政問題への視点では全然ないと思うんです。

私はそういう点でちょっと二、三、この際ですから改めてお尋ねをしておきたいんですが、和気議員が触れた問題については少し置いておいて、私の方から行政改革、財政云々ということで1つ先にお聞きしておきたいのは、今回2,600万減らすという一般事務の縮減、いわゆるアルバイトとか嘱託員の縮減の問題であります。期限とか何とかいろいろ言われましたけど、じゃ、これで減らすのはどの程度の人数のものを減らすのか、どこを減らそうとしてるのか、そういうことについて、ちょっと先にお尋ねをしておきたいと思うんです。

議長（島原正嗣君） 楠本人事課長。

市長公室次長兼人事課長（楠本 勇君） お答えいたします。

嘱託の縮減の問題でございますけども、考え方といたしまして、一定の嘱託につきましましては、方針の中で2年前に一定の説明会を持たしていただきまして、いろいろ説明してきた中で、縮減につきましましては、一般的事務的要素の強い嘱託について数名縮減を図っていくと。いわゆる減らしていくと。（和気 豊君「五、六名でも数名やぞ」と呼ぶ）ちょっと数字は持ち合わせてないんですけども……（林 治君「ちょっと議長、すみません、議事進行でね」と呼ぶ）

23番（林 治君） 答弁、少し明快にしてくれないと、林はぐずぐず何をいつまでしてるんやと言われたら困るんでね。僕はここで資料をもらって2,600万円と出てるから、これを見て物言うてるんですからね、あなた方もこれを出してるわけですから、もっときちっと明快に言うてくださいよ。

議長（島原正嗣君） ちょっと時間を下さい。

そのままちょっと休憩します。

午後5時11分 休憩

午後5時23分 再開

議長（島原正嗣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。細野市長公室長。

理事兼市長公室長（細野圭一君） 貴重な時間を費やしまして申しわけございません。

2,600万の内訳でございますが、嘱託関係につきましましては約1,350万、それとアルバイトにつきましましては1,260万、トータルでおよそ2,600万ということでございまして、人数的に申しますと、嘱託では5名、

これの対応につきましては、今後アルバイトとか職員の対応、それとアルバイトにつきましては一千二百数十万の減でございますが、これは人数的に申しますと、1人当たり年間約1,200万ということでございますので、人数にいたしますと毎月10人程度の減ということでございます。（林治君「1人1,200万か」と呼ぶ）申しわけございません。120万でございます。

それと、弱い者に対する切り捨てということでございましたが、囑託につきましては経過がございまして、2年前に基本的には……

〔林 治君「ちょっと議長、議事運営で」と呼ぶ〕

23番（林 治君） 質問してないことを答弁してくれてるのでね、僕はそんなこと聞いてないです。

議長（島原正嗣君） そういうことです。林君。

23番（林 治君） 議長の議事運営に協力もして、速やかに済ませたいと思うんですが、答弁していただきたいことには速やかに答えていただきたいと。要らんことには別に答えてくれんで結構ですから。

そこで、市長は先ほど義務的経費云々の話をいろいろ出されたんですが、投資的経費がかさばると、公債費にも反映しますし、これはやっぱり市の財政運営にいろいろはかり知れない影響を与えていく。それから、投資的経費がかさばるということは、そこに人件費が逆にまた要るわけですから、そういうことも含めて、本当に市民の利益になるような事業にいろいろと人を配置するということは、僕は基本的にいいことやし、そのことに今の泉南の6万2,000の人口で生み出せる予算の枠を精いっぱい使ってやるということについて、私ども大いにいいことだと思ってるんです。ただ、3割自治、いや1割自治と言われてる世の中ですからね、そこでの御苦労はいろいろあると思うんです。

そこで、ただ私が1つ気になってるのは、これほどの財政危機に陥るまで議会の行政監視は何の役割も果たさなかったのかが問われるというものだ、というようなことを書いてるピラがあるんですよ。これはえらいことを書いてくれるなど、けしからんなど。この財政危機については、泉南市議会でのいろいろ監視が十分であったかとかなかったとか、それはいろいろ論議はあるでしょうけども、そういうことを、何の役割も果たさなかったということが問われるというようなことで、それが議員定数削減の根

抛にされていくようなことでは、これは非常に遺憾なことだというふうに思うんです。

私はこれまで議員の一員として、この泉南市の財政をどう確保していくかと。こうやって今回、バイトの人たちは2,600万削られることによって、あすからの暮らしができなくなる。それについては、いろいろと意見があると思います。しかし、ほかのカットはあすからの生活に直接影響——そら、いろいろと少しは影響しても、食えなくなるというようなものじゃないんでね、路頭に迷うというのはないんで、その辺の違いがあるんで、私はそのことを言うんですが、できるだけ必要で、住民サービスに必要だということでバイトを雇ってきたりしたわけですから、これはまた、住民サービスの低下につながるわけですから、私はそういう意味で、こういうカットをなされしないで、財政の入るを考えないかん。

そこで、この議会でもそういう点ではこの4年間だけではなしに、これ以前、我々の今日のこの議席の4年間だけではなしに、それ以前からも、例えば空港問題、同和問題、いろいろやってきました。中でも空港問題については、相当この議会でも私も質問もし、他の議員も提案もされ、いろいろやってきた。また、私が質問していくことについても、長い質問だということを言わずに、我慢強く聞いてくださった議員さんの皆さん方にも私は感謝してるわけですが、例えば空港島の駐車場の収支資料ですね。これは、あなた方からいただいたこの資料で見ると、これ、計算書があるんですよ。

例えば36億6,000万の収入で43億の支出だから、関西国際空港との間で昭和61年に約束したその約束事も、泉南市に——これ、あるんですよ。泉南市から要望して、空港会社から約束をもらってるわけです。ところが、それを踏みにじって、今度は泉南の市長が4月からは理事長になるらしいですけども、泉州都市環境創造センターということに衣がえした、この問題がありますね。これは、たしか向井市長も当時公室長をやっておられるときに、空港島の方に行かれて、ここの建設費が何ぼ要ると。例えば、具体的に言えば建設費が260億要ると。78億の資本金が必要だと、こういう提案もされてきた。これは資料をもらっているんですよ。36億6,000万の収入だと、こういうようになっているんです。そして、支出が43億になると、1年間で。とてもとてもだめだ、赤字になると。

空港会社は地方自治体に地元の2市1町にそういう負担はさせられないということでおっしゃってたんですが、私たまたまいただいた資料、これは7カ月分の問題ですが、これで収入が約95億。1年間にすると、トータル計算したらざっと二九、十八で180億ぐらいになるんです。全然計算が違うんですね。

これはもっといろいろ精査せないけませんよ。しかし、こっちの方ではちゃんと減価償却、支払利息、運営費、全部入れてですよ。運営費なんか相当高額の運営費を入れて43億ですからね。これ、今出てる資料で7カ月間で92億出てるんです、収入が。残念ながらあなた方から資料をいただかないと、我々論議できないんですよ。しかし、あなた方からいただいた資料でもこうなんです。これを空港会社が経営が困難に陥るからということで、これは読売新聞に載った資料で、私当時やりましたけども、結局空港会社が空港の運営が赤字になるということで、こういう航空関係以外のもので利益を上げようということで、2市1町からの約束を踏みにじって取り上げたんです。こういうものも、結局泉南市の財政のあり方に後々影響を与えてきてるわけですね。これが1点あります。

それから、空港島の税金——もちろん、今のこれで反論があるならおっしゃっていただいたら結構ですが、それから空港島で今たしか1億2,000万ほど減収になってると——御免、1億2,000万どころじゃないです。もっとですけども、日航とか全日空、先ほど市道さんにお聞きしたんですが、生産業は大変危機的状況にあるけれども、なかなか繊維産業が傾いておっても税金だけは負けてくれない。ところが、空港会社の空港島にある日航とか全日空ですね、国の方で泉南市の自主課税権を奪って、一方的に税金を減額したでしょう。こういうことを決めたのは、昨年さきがけの大蔵大臣ですよ。しかも、まだ6,850億円の税金投入もやるというんですからね。

だから、私はそういうことを含めて、これは話にならないですよ、実際問題として。そうでしょう。泉南市の市長にある——これ、地方税法にちゃんと載ってるんです。一番冒頭に載ってますよ。こういう権利を勝手に——地方団体の課税権、第2条にちゃんと載ってる。国で法律を決めるにしても、国でそういうことを大蔵省が勝手に決めて課税自主権を奪うということは、それで去年、市長の方からも抗議されましたけども、結局それで

も2分の1が6分の1になったとか、確かに低くなってはるけど、やっぱり取られるんですね、これからも。今も7年からですか、5年間で約6億減免されると。泉南の地場産業の人たちは一体どうなるのか。ここにこそ、むしろ税金を免除してやりたいですよ、できる能力があるなら。それを置いて——だから私はもっともっと、ある意味では議会としての努力としてもやらないかんことがあると思いますよ。それはこの前、大阪府へも要望に行ったりとか、いろいろやってきましたからね。

そういう点では、このピラのように、議会の行政監視とか、何も果たさなかったと書かれたら、ほんとにこういう点はけしからんなど僕は思っているんですが、市長自身、どうですか。例えば、もっともっと231万4,000円ですか、減額というようなことを考えるよりも、もっとそういう方向できちっと課税をして取るとかいう方向のことを僕はもっと考えるべきやと思うんですよ。そうやないですか。そこにこそ、例えば市長の側でいろんな資料もあるわけですから、こういう点で頑張りたいと、議会の方も協力してくれというて積極的に泉南市の市長として、泉南の市政を預かる者として、議会とも力を合わせてそういう点で財源を確保していくということについての、私はもっとそういう努力をお願いしたいと思うんです。

かつてこの席上で、あなた自身のあれもありましたけども、浸水対策事業でやってきて、この間一般質問のときに下水道部長から答弁をいただきましたけども、下水道事業、確かに金食い虫ですけども、泉南市の負担という点では、これまで昭和62年からやってきた事業、浸水対策事業を53億やってきてますけども、53億のうち、実際市費を使ったのは13億。府企業局から低地帯の浸水対策出しますということで約15億出さしてるわけですから、こういう費用でこれだけの事業ができるというのは、財政的には負担になってないわけです、そういう意味では。泉南市での下水道対策事業というのは、非常に助かってるはずなんですよ。今、半分ぐらいやという話ですけども。

だから、そういう点も含めて、もっともっといろいろ努力すれば改善できる点はあると思うんですよ。また、そういうことを議会としてもやってきたと、私は思ってます。どうですか。

議長（島原正嗣君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 特に、空港の件につきましては、確かに林議員おっしゃったように、固定資産税等の2分の1減免という一方的な措置が過去行われたわけでございまして、地方の税という問題についての協議もなしにやられたということに対しては非常に遺憾に思っておりますし、そういうことはあってはならないということで、この前2期に関しては——2期もそういうはしりがあったわけでございますが、これに対しては、我々2市1町ほんとに、十分でなかったかもわかりませんが、地方としてやれる範囲のことはやって、大分14項目から9項に減らしたりとか、いろいろなことがなされて、議会にも御報告させていただき、林議員さんの方からも、お褒めとは言いませんが、ある一定の努力の足跡は御評価いただいたというふうに思っております。

ですから、歳出の削減はもちろんでございますが、歳入の確保というものが一方で当然大切でございますので、特に空港あるいはりんくうという問題が本市にはございますから、それからの歳入の確保というのは当然図っていかないけませんし、また徴収率ですね、これが府下ワーストワンというようなこともございましたから、早速これは昨年の暮れから特別チームをつくって臨戸徴収に入りまして、これは相当な成果を上げておりますが、こういうことも一時的に終わるのでなしに、継続的に進めていく必要があるというふうに思っております。

ですから、過去からもそうでございますけれども、我々行政と議会という執行機関と議決機関という立場の違いはございますけれども、思いは泉南市の発展と泉南市民の生活安定あるいは向上、安全の確保と、目的は一緒でございますから、同じように相互に努力をしてきたのではないかとこのように評価いたしておるところでございますけれども、今日的には非常に厳しい状況でございますので、我々行政としては、さらなる経費削減という問題について取り組む必要があるということで、それも平成8年度当初予算の編成というのは、年内に大体終えなきゃいけないという中で、歳入と歳出のバランス、あるいはできるだけ市民生活に影響を与えない範囲でどうすべきかということをも真剣に考えた結果、行政内部の改革としてのまず第一歩を踏み出させていただいたということでございますから、これからはやはり私どもを含め、また議会さんの方もそういう立場で御議論いただければ幸いというふうに考えているところでございます。

議長（島原正嗣君） 林君。

23番（林 治君） 市長からの御答弁でありましたけれども、だからこそ、求めるところの方向が私は大事だと思うんですよ。まあ言えば、足元を掘るといいますか、そういうやり方じゃなしに、上から押さえつけられて、やられてることにはもう言えないということではだめなんだということ言うてるんですよ。住民へのサービス部門を切り捨てたり、経費の節減できるところは、それはもう大いにやらないかんし、税のいわゆる徴収率を高める、こんなことはもう僕も議員になってから何回言うてきたかわかりませんよ。それをやるのは、申しわけないけども、あなた方の側なんですから、あなた方の側ではもっともっと努力されるべきだと思います。しかし、それを住民サービスの切り捨てにつながったりする方向でやるのは間違いだと。福祉や教育、市民の暮らし、今言われた市民の生活向上、安定を侵すようなやり方ではだめだと言ってるんですよ。それよりも、もっとやるべきところがある。

さっき言いました、例えば同和問題でも、固定資産税、国民健康保険税の減免をやってる。所得のある人でも減免をそのまま同じようにやるとかね、これは間違いだと言ってるんですよ。先ほど言うたのも、5年ほどで3億近くなりますけども。だから、それを言うてるんですよ。例えば、そういう物の見方、視点が住民本位でないとだめだと言ってます。だから、今回でもこういうふうな——そして、市長が去年上げたやつを下げ、234万1,000円ぐらいで、それで市長も努力したと。これを財政の一助にするんだというのは、それは私は聞ける話やない。それよりも、もっと市長と議会を合わせて求めるべきところに求めていくということ私を言いたいし、そのことを求めて質問にかえます。

議長（島原正嗣君） 北出君。

6番（北出寧啓君） 行政改革という場合は、今日的な本市の課題としては、基本的には義務的経費の削減をどうするかということに限定されると思います。それについて、合理化、効率化という問題にどこまで本気で取り組んでいただけるのかということについてお聞きしたい。

それともう1つは、一人一人の職員の能力を最大限に引き上げることがとりわけ問われてくるということはどうするかということについてもお聞きしたい。こういう状況の中で、アルバイトと社会的弱者が追われ

ていくということになるわけですがけれども、ともかくそういう痛みを分かちあって、どうお互いが改革に乗り出すかということだと思っているので、その点についてお聞きしたい。

それと、投資的経費について、この間もお尋ねしましたが、同和行政及び空港関連事業等の、これは第二義的な問題としてお聞きしますけれども、全予算に占める割合とかその辺についての御判断をどうされているのか、下水道も含めてお答え願いたいと思います。

それと、根本的な問題なんですけれども、現在日本でも国家が550兆の負債を抱えておりまして、人間1人当たり550万円、国民1人当たり550万円の負債を抱えていると。そういう構造の中で、国債に支援される形でいろんな市債を発行してやっていくという、これまでの公共投資を拡大すれば、内需を振興すれば景気が回復するという構図は、ここに来て明らかにもう破綻してきているということだと思いますが、その点についてはどうなのかとお聞きしたい。それを含めると、その判断でまた今後の投資的経費を含めて、公共事業をどうするかということも地方自治体として大きな問題になってくると思いますので、その点をお聞きしたい。

そして、私自身が一番限界だなと感じたのは、ここ何年か数年、定数の拡大とかそういうことに基本的に抗議して問題を問いただしてまいりましたけれども、その後の情報が不足していてなかなか論議にならないということ、その情報を今後とも議会に提供していただかなければ、我々自体が前向きに論議できないということの議会としての、議員としての限界を非常に感じておりますので、その辺今後とも情報の提供をして、行革委員会を含めて、行政、議会が協力して前向きに市民の福祉のためにやっていけたらと、そういう構造的なものを、制度的なものを今後提起していただきたいなと思います。

それと、もう1つは、基金がずっと取り崩しになってきてたわけですよ。これで危機を乗り越えてきたんですけれども、やっぱりここ何年間というのは、取り崩すことによって危機が深まっていくという認識は持たれていたと思うんです。それは前にも申しましたが、和田総務部長なんかと話すと、いや平成13年ぐらいに景気は回復すると。公共投資の拡大を含めて景気は拡大するんだから問題はないという判断であったと思うんです。これが大体象徴的な行政当局の判断だと思うんですね。

この点については、バブル経済が崩壊しましたし、だれもなかなか予測できなかったということで、すべての者が責任を負わなきゃならないと。単に行政当局側だけではないと思うんですけれども、しかし行政の立場からその辺の御判断が謝っていたかどうか、どうだったのかということについて簡単に説明していただきたいと思います。よろしくお願いします。

議長（島原正嗣君） 福田助役。

助役（福田昌弘君） 多数の点御質問ございましたので、ちょっと順番は入れかわるかもしれませんが、お答えさしていただきたいと思います。

まず、義務的経費の削減について本格的に取り組むつもりがあるのかどうかということで、今回御提案さしていただいているのは、あくまでスタートということでございまして、当然本質的な義務的経費の削減ということにはなっておらないと思いますので、今後特に人件費の部分とか、あるいは事務事業といった中で、こういった義務的経費が削減されるように努力をしてみたい。義務的経費が削減されなければ、先ほど市長も申し上げましたように投資的経費、市民のための事業というのを実施できないわけでございますので、やはりここを基本に考えてみたいというふうに思っております。

それから、職員一人一人の能力の向上という点でございますけども、やはり同じ人数でやる以上は、そのマンパワーを最大に生かしていかなければならない。それが市民サービスにつながるというふうに考えておりますので、当然これも行政改革の重要な課題としてとらえてみたいというふうに考えております。

それから、3点目に投資的経費の中で、同和事業なりあるいは空港関連事業、あるいは下水事業ですね、この辺が財政負担の要因になったんではないかということでございますが、先ほど申し上げましたように、同和事業につきましても、そういう同和問題の解決のハード面の整備ということで、一定の法律に基づきまして国・府からの補助を受けた形で実施しておりますので、それが財政負担の原因であるというふうには考えておりません。

また、空港関連事業につきましても、これは空港があるからやるということではなくて、空港とともに栄えるまちということで、都市基盤整備を中心に進めてきた。空港があるがゆえに、逆にスピードが速まってきたと

いうふうに考えておりますので、これが財政危機の要因であるというふうには理解をしておりますし、下水道事業につきましても、これは市民生活の非常に重要な都市基盤であるというふうに考えておりますので、これをもって財政危機の主要原因だというふうには理解をいたしておりません。

それから、その次に国家財政の問題ですね、国債依存の云々というところがございましたが、これは確かに国家財政におきましても、そういう借金の形で頼っておるといのは、これは市の財政も同じでございますが、将来に非常に負担を及ぼしてくるといふふうに考えておりますので、国、府、市町村、あわせて全体的に財政の改革というのが必要でございますし、その中で地方自治体の自主的な財源というのを確保していくという方向を考えなければならないというふうに考えております。

それから、今後の情報の提供、行政改革等の議会との密接な連携ということでございますが、当然これは行政改革を進める上におきましては、さまざまのところと御協議しなければならない。特に、住民の代表の議会の中で、そういったことを十分討議しなければならないというふうに考えておりますので、今後とも一層連携をとりまして、共同で前向きに進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、最後に基金の取り崩しの件でございますが、当時平成13年ころには大丈夫になるのではないかという見通しがあったということでございますが、これは確かに今回のバブルの不景気というのがなかなか予測できない中での発言であったろうということで、見通しにつきましては我々の理事者側も反省すべき点もございますけれども、これは改めて現時点で今後の財政運営というのを考えなければなりませんので、基金の取り崩しに頼る財政運営ということは、これは非常にいびつな形でございますので、早期に中期財政計画を立てまして、それに基づいた健全な財政運営ということに努めてまいりたいと考えております。

議長（島原正嗣君） 北出君。

6番（北出寧啓君） 特に、行政改革の面というのには、投資的経費の分は割合データ的に読みやすいんですけども、義務的経費の方については非常に読みにくいと。内的な機構、構造、その役割分担というのはかなりわかりにくいと。結局、数値だけで我々監視さしていただいてもなかなか見えてこないという問題で、やっぱりはぐらかされ——はぐらかされると言う

とあれですけれども、なかなか焦点がぼけて論議してもまた崩れていく、論議してもまた崩れていくということがございますので、特に行政改革については、議会というのは監視機構として非常に難しいので、今後情報を十分提供していただいて、市民のため機構改革なりを行政、議会が一致してやっていくための機関設定なり情報提供なりを今後ともよろしくお願ひしたい。

以上で終わります。

議長（島原正嗣君） 以上で本件に対する質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。———中野君。

2番（中野吉次君） 青山会並びに公明を代表して、議案第6号に反対の立場で討論いたします。

本市の財政事情の悪化については、今に始まったものではなく、少なくとも平成6年決算においても、経常収支比率が103.6%と危機的状況であります。そういった状況も踏まえて、抜本的に行政改革に取り組まなければならないと考えております。

この問題は、今回上程された特別職の3%報酬カットにとどまらず、多岐にわたる問題であります。中でも提案理由として、「財政の一助として」とありますが、果たして8年度予算221億8,200万に対して、234万と非常に少額であり、理解できません。よって、現在要望の出でおります議員定数削減や議員報酬も含め、抜本的な行政改革について、議会においても特別委員会を設置して総合的に検討すべきと考えます。

したがって、目先の責任逃れとも言える特別職報酬カットについては、以上の理由により反対をいたします。

議長（島原正嗣君） 堀口君。

11番（堀口武視君） 議案第6号に賛成の立場で討論をいたします。

現下、我が国の経済界は、金融機関の破綻、産業の空洞化、国際摩擦や円高の進行による複合的構造不況で、日本の経済は非常事態下にあります。その影響は、国や地方の行財政に深刻な状況を生み出しています。本市の財政状況を見ても、平成6年度の決算ベースで経常収支比率が103.6、公債負担比率が14等の数値だけを見ても、その厳しさは推しはかれるものであります。

自治省の「地方公共団体の行政改革の推進のための指針策定」という通

達に基づいて、本市においても昨年5月、行財政改革推進本部を設置しながらそのことを議会にも知らしめることなく、昨年9月に市長は特別職の給与や議員の報酬等に関して報酬審議会に諮問をし、その答申をもって10月20日の臨時議会で報酬のアップがなされたところではありますが、その議会でも、私は現下の社会情勢を考えると、給与、報酬等を引き上げるべきでないと厳しく指摘をしたところでもあります。それから5カ月足らずのうちに、市長を初め特別職や教育長の給料の3%の削減を提案されてくる。このことは、市長の財政見通しの甘さや場当たりの行政運営と言わざるを得ないと、そのことを厳しく指摘せざるを得ないと思います。

しかしながら、前述したような財政状況下にあるとき、行政改革の旗を振る市長を初め、特別職みずから範を示すということには理解を示さざるを得ないと思います。

以上の見解から、本議案の賛成討論といたします。よろしく願い申し上げます。

議長（島原正嗣君） 小山君。

8番（小山広明君） 反対の立場で討論させていただきます。

経費の削減は、これは財政問題に関係なしに日ごろ取り組まなければならないことは当然であります。今回言われております予算も組めなくなるおそれがあるとさえ言われる状況の中で、今回市長が出されてまいりました特別職の報酬を1年間3%引き下げをするという案は、とても賛成することはできません。今回、とりあえずと言われながらも、市長や特別職の報酬の引き下げを提案してきましたが、このことが抜本的な財政改革に結びつくとは思えないからであります。一言でいえば人件費を削るということであって、さも市民サービスに当たる公務員の主体の意識を今以上に低下させるものであります。

私は、公務員の市民に対する意識改革はしなければならないものであると考えますが、議員に対して、先生と職員が言いますが、議員がなぜ議員かといえば、市民が選んだからで、そのよって立つところは、まさしく市民であります。市民に議員に接するごとくされるなら、市民の市政に対する信頼、思いは相当に変わってくると私は思います。今、意識改革をするべきであり、市長も選挙ことを思い出していただきたいと思います。一人一人の市民に接する思いを、一人一人に感じられたことと思われま

の感じを職員一人一人にさせていただくようにするならば、市民は市を信頼するであります。

物づくりは、直接には土木業者や建築業者が恩恵を受けます。私は、その業者に仕事をつくるために行政はあるのではないかとさえ思うところがあります。大型事業をすることに力を入れているようにしか思いません。財政再建は、これまでのあり方を基本から変えていかなければならないと思います。国も241兆円の国債残高を抱えております。市以上に国が大変であると思います。そのようなときに、補助金や起債を当てにした事業運営は、もとの国が成り立たないわけでありますから、市の財政が成り立つはずはありません。この市の基本的な姿勢を変えずして、この財政危機を私は乗り切っていくことはできないと思うわけであります。今回の市長のとりあえずというこの処置は、市民の批判を感情的な面でかわすものでしかないと思います。

このような財政再建が議会と一体となってやらなければならないときに、議会と四つに組んだ討論や議論がないまま、このような提案をされてきたことは残念であります。私もこの問題を通して、私ができることの範囲で議員活動の経費削減にも努めてまいりたいと思います。

議長（島原正嗣君） 大石君。

15番（大石恭史君） 議案第6号について、反対の立場で討論をさせていただきます。

元来、給料そのものの考え方といたしましては、どういう地位、職分であろうとも、職務上の当然の対価としてあるべき裏づけがあるわけがございます。そういった意味から、極めて軽率に増減等、扱うべき問題でないことは、言うまでもない体質のものであらうと考えます。

今回の提案理由といたしましても、財政難の一環として3%の給料減額の提案がなされているわけでありますが、先般来の論議の中でも明らかなように、行政改革の中身については、とりあえずとのことであります。本来、当然根本的な改革案というものが示されるべきであると思ひますし、こういった問題を場当たりの内容の中で提案されるべき問題では決してないものと思うわけでございます。

なお、一方このことを尺度として、市職員の日常の職務に至るまでそれを条件とする内容であるということは、大きく疑問が残るものであります。

なお、財政運営につきましては、当然のことながら予算案あるいは執行権というものは、市民の代表である市長に絶対権限を与えられたものでありますけれども、その責任は当然市長が負うべき内容のものであるとは思いますが、一方我々議会もまたチェック機関として、あるいは調査監督権あるいは監査権等の立場からも、やはり我々も一定の一端の責任があることは、当然であることを認めざるを得ないところであります。

こういった内容のものでございますので、互いに痛みを分かち合える論議があってこそ、当然の論議になるのではなかろうかと考えるものであります。かかる立場から、行政改革全体にわたる論議の場があっての上で提案なさるべき案件ではなかったのかと、強く望むものであります。

そういった理由のもとに、甚だまことに不本意ではございますが、本件に賛同しがたい者でございます。

議長（島原正嗣君） 和気君。

2 2 番（和気 豊君） 日本共産党泉南市会議員団を代表し、議案第 6 号に反対の立場から討論をしてみたい。

さて、国は地方自治体に対し行政改革を求める一方、それと一体のものとして、地方分権というえさを投げかけていますが、その実態は、国が従来から措置事業もしくは補助事業として進めてきた福祉や医療、教育、これらの事務を地方自治体に移管をすると称して、一方ではその裏づけになる財源、これには一切面倒を見ない、こういう形で一般会計だけでも 2 4 1 兆円に上る国債の発行、追い詰められた放漫経営の結果としての借金財政、これを糊塗しようとしています。この行政改革、まさに国民いじめであり、とりわけ福祉や医療、これを求める社会的弱者の皆さんに冷たい仕打ちを強いる何物でもありません。

さて、泉南市はこの政府の行革方針、地方分権のあり方を受け、みずからも市固有の財政危機、これを回避するために、今議案でまず行革の一環として、特別職の報酬カットを提案をしていますが、しかし、これは単にそのことだけにとどまらずに、2,600 万円にわたる嘱託職員やアルバイトの人減らし、合理化と連動しています。まさに国の方針の基本である弱者いじめの何物でもありません。

かかる問題点を含んだ今回の特別職の報酬カットについては、まず第 1 に、声を大にして問題があることを指摘しないわけにはまいりません。今、

市に求められている行政における冗費の削減、あるいは問題点、財政上の問題点、これをきっちりと整理をしていく、このことが求められています。その中身についていえば、放漫な空港につき込んだ財政のあり方、そしてそれによる膨大な起債、これはとりもなおさず公債費という形で義務的経費に大きな影響を与えていることは、必至であります。

そして、同和行政についても問題にしなければなりません。いかなる理由があろうとも、この事業についてどれだけ理由を並べようとも、この事業を進める上での財源、そしてその財源構成の中に占める一般財源と、そして起債、これがこの事業の財政のあり方と、ひいてはこのことが市民生活を大きく圧迫をしている、市財政圧迫の大きな要因になっていることは、明らかであります。平成4年度以降平成7年度までの同和対策事業総額は53億円余りありますが、その一般財源の持ち出し、そしてやはり同じ意味を持つ起債、これを合わせれば、もちろんこの中には同和減免、固定資産税、それから国民健康保険両税の同和減免も含まれての数字であります。39億になんなんとする自主財源を確保しなければなりません。これが財政を逼迫しない理由はいささかもありません。まさに財政を逼迫している大きな原因、空港への放漫的な支出とあわせて、まさに2つの病根と言っても言い過ぎではありません。こういうことに目をそらして、どうして市民本位の行政改革がなされるのでしょうか。

私どもは、冗費を削り、効率的な民主的な行政改革、これには何ら異論を差し挟みません。こういう立場で、市民から合意の得られる民主的な立場からの行政運営が今求められています。行政の泥縄的な、一方的なこのような経費節減、見通しのない報酬の削減については、甚だ議会としても迷惑至極、納得のいかないところであります。

以上申し述べまして、反対の討論といたします。

議長（島原正嗣君） ほかに。———以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第6号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（島原正嗣君） 起立少数であります。よって議案第6号は、否決され

ました。

〔山内 馨君「議長」と呼ぶ〕

議長（島原正嗣君） 山内君。

16番（山内 馨君） この際動議を提出いたします。

本市における行政改革について、議会が自主的に取り組みその一助となすべく、泉南市行政改革検討特別委員会を議会に設置し、精力的に取り組まんがため本特別委員会を設置し、閉会中の継続審査とされたいことについてを直ちに日程に追加し、議題とされんことを望みます。

以上です。

〔「賛成」の声あり〕

議長（島原正嗣君） ただいま山内 馨君から、この際泉南市行政改革検討特別委員会の設置についてを直ちに日程に追加し、議題とし、閉会中の継続審査とされたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。よって本動議を直ちに議題とし、採決いたします。

お諮りいたします。本動議に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（島原正嗣君） 起立多数であります。よって泉南市行政改革検討特別委員会を設置し、閉会中の継続審査とすることを日程に追加し、議題とされたいとの動議は可決されました。

この際泉南市行政改革検討特別委員会の設置についてを議題といたします。

本件に関し、提出者を代表して山内 馨君から提案理由並びに趣旨の説明を求めます。山内君。

16番（山内 馨君） 議長からお許しをいただきましたので、ただいまの泉南市行政改革検討特別委員会の設置を求める動議について、その提案理由の説明を申し上げます。

住専問題に集約される我が国の政治、経済の非常に厳しい情勢の中で、地方自治体のその行政改革も強く求められているところであります。特に、財政問題が最大の課題と言えます。泉南市も経常経費が100%を超すというまさに非常な事態を迎えておるのであります。議会においても特別委員会を設置し、その上、財政全般にわたり検討の必要があると考え、提案するものであります。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

議長（島原正嗣君） ただいまの提出者の説明に対し、質疑はありませんか。
——南君。

3番（南 良徳君） ただいま説明をいただきました提案理由の中で、現在要望の出ております議員定数削減については触れられてなかったように思うんですが、その辺提案者の説明をお願いしたいと、そういうように思います。

議長（島原正嗣君） 山内君。

16番（山内 馨君） 南議員さんの御質問にお答えをいたします。

私が先ほど申し上げました提案理由の中にもありますけれども、非常に危機的な泉南市の財政事情の中で、財政全般にわたり検討する必要があると、こういう私の考えを申し上げましたけれども、今御質問の議員の定数削減がこの中でどういうように図られるんかという御質問だと思いますけれども、もうこの議員の定数問題も当然この財政問題とは離して考えられない問題でございます。しかしながら、議員定数問題については、財源だけじゃなかなか割り切れない問題でございますので、この件につきましては、特別委員会の運用の中で御論議をいただくと、こういうことでお願いをしたいと思います。

議長（島原正嗣君） よろしいか。

〔山内 馨君「はい」と呼ぶ〕

議長（島原正嗣君） 小山君。

8番（小山広明君） 今、行政改革、市の方にも行革の推進の取り組みがあるところで、私は一定、行政の1つの形が出てきてから、そのことで判断をして、私は議会にそういう委員会を持った方がいいんじゃないかなという思いを持って、趣旨そのものには反対ではないんですが、ちょっと時期が早いんじゃないかということで、ちょっと賛成はしにくいなと思うんですが、その点について、行政の今取り組んでおる行革に対して、この議会の側の——議会は権限も法的にはかなり持っておりますので、そういう点で行政の行革に対して、何か隠れみのになってしまうんじゃないかなというような思いを持つんですが、そういうおそれはないのかどうか、ちょっと提案者にお尋ねをしておきたいと思います。

議長（島原正嗣君） 山内君。

16番（山内 馨君） 小山議員の御質問にお答えをいたします。

この問題は先ほどの前議案の質疑の中でも、議会と理事者、いわゆる行政側のどちらも一体となって泉南市の財政問題を考えなくてはならないという質疑が数ありました。そういう意味から申し上げましても、今ここで特別委員会の設置を願って、理事者ともども泉南市のこの経常経費100%を超すというこの非常事態を、どのようにして全般的な財政の中でこれを乗り切って市民の負託にこたえていくか、こういうための特別委員会の設置をお願いしておるわけでございまして、理事者側の委員会とは何らそのことが重複するということではございません。

議長（島原正嗣君） 小山君。

8番（小山広明君） 行政がみずからの責任でやることに支障がないという御答弁をいただいたんですが、議会と行政は一体になるといっても、その役目は全然違うわけですし、行政は執行者でございますから、もちろん行政が立てた予算に対して我々はチェックしてそれを判断をしていくわけなんですけども、やっぱり出された責任というのは、議会でどういうことがあるという前に、大きな責任があるわけですからね、人員についても、事業のやり方についても、まず行政が計画を立てて議会に提案をしてくるわけなんです。しかも、執行するわけですから、そういう点では今回財政危機に至った大きな第一義的な責任と、それを解決する能力を持っているのは行政でございますから、そういう点では行政がまず改革に対してのきちっとした計画を出していただく。そのことについて議会がどうするか、そういうことは議会としての機能と思うんですが、何か一体となって、まず市長の方もとりあえずというような程度でしか行革についての指針が出せないときに、権限のある議会の委員会をつくってしまうと、議会の結論を待つからというようなことを行政が言うんじゃないかなと。

よくそういうようなことも言われるので、ちょっと心配をしておるわけなんですけど、そうするとこの委員会は、行政が独自にやるということは、何らこの委員会の設置によって、そういう支障になるものでもないし、行政がそういうことで逃げれる関係でもないということは明確に言えるのかどうか、そこをひとつ言っておいていただきたいと思います。でないと、行政は毎日やっていくわけですから、その辺はひとつよろしく願いいたします。

議長（島原正嗣君） 山内君。

16番(山内 馨君) 再度の御質問でございますので御答弁申し上げますけれども、大変御心配をいただいておりますけれども、その御心配はないように私も思いますけれども、ここであなたがおっしゃった、行政と議会との関係が違ふというのは当然のことでございます。議会の特別委員会は、行政を行おうとしておりません。ここでまとめたことを行政に提言し、行政の判断でそのことを行政として思考してもらおうと。これは押しつけても何でもないので、議会の意思として御提言を申し上げる論議をしていただくと、こういうことでございます。

議長(島原正嗣君) 小山君。

8番(小山広明君) 提案者はそう言われたけど、やっぱり僕はちょっとおそれがあって、議会からまとまったものを答申して、それを1つの参考意見として行政が聞いて違ふような案を出してきた場合に、議会として判断をして答申するわけですから、それと違ふものが出たらなかなか認めることができないという、そういう関係になって、実質的には行政の自主的な行政改革、財政問題をあやふやにするのではないかなど。この委員会のあり方がですね。そういう危惧を私は持ちますし、これは答弁は結構でございますけれども、そういう危惧を私は持ちます。

議長(島原正嗣君) ほかに。——林君。

23番(林 治君) 議員提案ということで、今突然お出しになられたので、口頭でそういう委員会を持ちたいということの提案でございますから、ちょっとその委員会の性格が十分私把握できないんです。それで、特別委員会を持つに当たっては、それなりにまず目的がはっきりされなければならないわけではありますが、そういう点で市の財政問題全体を検討するというふうになると、一般会計から特別会計——特別会計というふうにくくっていいんでしょうかね。いわゆる一般会計以外の会計含めて全部かわりますから、それら全部のことを含めた財政問題についてということで検討するというふうになるんでしょうか。ちょっとその点から——本当いえば議長ね、ここに座ってはるからそこまで遠いので、便宜的にしてあげてくれたらうれしいと思うんですけども。ただ、それだけで。

議長(島原正嗣君) 自席からでも結構ですけどね。そんな余談な世話は結構です。山内君。

16番(山内 馨君) 特別委員会の性格を明確にしてほしいという御質問

だと思いますけれども……（林 治君「名前をもう一遍正式に」と呼ぶ）
泉南市行政改革検討特別委員会の設置……。おわかりですか。（林 治君
「はい」と呼ぶ）

委員会の名称はそういうことをございますので、提案の理由の中で申し上げましたことは、非常に地方自治体の行政改革も今日的には強く求められているんだと思うんです。その行政改革の一番課題といえば、一番の問題は、やっぱり財政の問題ではなからうかと思えます。泉南市も御多分に漏れず、経常経費が103%を上回るといような非常事態の中において、議会もこの問題を検討し、市の財政の健全化に役立つ協議をすることは、私は当然だと思います。

そういう意味において、どの事業とか、どういうことはないのございますけれども、やっぱり行政改革の検討委員会ということは、行政全般にかかわってくるのではなからうかなと思えますけれども、その運用の中は、特別委員会でいろいろ御論議をいただきたいと、こういうように思っております。

議長（島原正嗣君） 林君。

23番（林 治君） 今、提案されていることなので、もう少し私、今、目的の方は財政問題だというふうに、財政の健全化を目指してということ、あらゆることをということなんですが、名前は行政改革ですね、市の財政改革じゃなしに。委員数はどの程度考えておられるのかですね。これは今、提案ですから委員数も入ってくると思うんですが、どれぐらいの構成かですね。それも一緒に、提案の内容としてお聞きしておきたいんです。

議長（島原正嗣君） 山内君。

16番（山内 馨君） お答えをいたします。

構成の問題でございますけれども、これは特別委員会の設置が決まりますと、またその中での議会全員の協議の中でおのずから決められていくと思えますけれども、提案者の私の考えを申せということをございますので、それは実際とまた変わってくるかもわかりませんが、私は各党、各会派1名ずつの構成でいいのではないかなと、私の考えはそういうように思えますけれども、後でまたそういうことは御論議いただけるのではなからうかと、こういうように思います。

議長（島原正嗣君） 林君。

23番(林 治君) この扱いね、ぶっつけ本番ですからね。事前に大体こういう構成でこういうものだとか、こういう目的だとか、ある程度整理をしていただいて出していただけると非常にうれしいんですけどね。

目的のこともということですけど、私聞いた、例えば市には一般会計でいえばあれですけども、全部ということになりますと、泉南市の今度8年度予算でいうと、221億のものが全部で378億のものですからね、そういうことも含めてやるんだと。相当間口広うなりますからね、財政問題までと、こうなるとね。

私はその点がそういうふうに理解していいのかということと、人数についても、こういう形で選ぶんだというふうにしておいていただいた方が——最初の提案の段階でね、何か議会には各分野の常任委員会が1つありますね。4つの常任委員会がありますね。それから、予算委員会、決算委員会が基本的にありますし、市の重要な問題では、今空港問題と駅前問題、特にほかに樽井財産区特別委員会も設置されておりますから、それらの問題と相重なり合うことは当然出てくるんですが、その辺でこの性格をどういうふうに位置づけておくかということについてちょっとやっておかないと、予算委員会がこれからあるのに、予算委員会のやるようなことになるのと、またこれもあれですし、財政問題と言われると、予算委員会が財政問題の一番中心課題になりますからね、その辺がちょっと私は性格上、そういうものでいいのかなという点について、ちょっとまだ疑問を持ってるんです。

今、ここでこういうものだというのでびちっと出してもらったら、割と論議しやすいんですが、口頭でちょっと説明あっただけですから、いわゆる効率的な住民サービス、住民の暮らしや、市長もさっき言うた生活の安定を図っていくためにどうするかということで、もっと効率的にやろうということで論議することについては、やぶさかでないんです。何も反対でも何でもありませんが、ただ今問題のように、議員定数が一番問題だといってそこを論議するための委員会をつくるんやったら、私は絶対反対ですからね、そういうことにすると俗論に乗るようなもんですから、そうはいかないと。だから、そういう点でもう少しきちっと論議ができるような、ちょっと準備でお願いできないかなと。せっかくのことですし。

議長(島原正嗣君) 山内君。

16番（山内 馨君） 林議員の御質問にお答えいたします。

確かに議会の中には、常任委員会、担当の委員会があるわけですが、これはあくまでも開会中、あるいは付託された議案の審議、あとは協議会ということになります。私が御提案申し上げているのは、閉会中の委員会も開けるという特別委員会の設置を求めているわけでございます。ちょっと性格的には違うのではないかなと思います。

さらに、構成の人数については、これは議長にお願いいたしますけれども、これは暫時休憩でもとって、議会内でその構成の調整をしていただかな、あんた方が一任してくれるんなら私は申し上げますけれども、そうもいきませんから、じゃ議長にお願いして、休憩をとって構成をどうするかという御論議をしていただきたいと、こういうように思います。

議長（島原正嗣君） 質問途中ですけれども、これはもちろん今質疑をやっているんですから、質疑をやって、討論をやって、これが原案どおり可決されれば、暫時休憩をとります。その中でどうしていくかということも含めて検討した方が逆にいいのではないかな。原案通るやら通らんものを先に何人にしますと言ったって意味がないわけですから、原案どおり可決されれば、具体的な中身については、暫時休憩をとってもらって、構成要員を決めていただくと。目的もちゃんとしてもらうということの方がいいんじゃないかな。

〔山内 馨君「議長」と呼ぶ〕

議長（島原正嗣君） 山内君。

16番（山内 馨君） 先ほどの御答弁でちょっと漏れておりましたので、再度御答弁申し上げます。

これは区長会から出ております議員定数の削減の要望と、そういう審議と直接は連携をいたしておりません。そのことをつくるということではございませんけれども、当然議会費とかそういうことは、財源の問題もありますから、当然その委員会では論議があるかもわかりませんが、それは委員会の運営の中の論議だと思います。私は、そういう目的でこのことを御提案申し上げているわけではありません。

議長（島原正嗣君） 林君。

23番（林 治君） 僕が言いたいのは、目的についてもはっきりする、性格もはっきりする、そして委員会でありますから、当然何名で構成する

と。その何名ということで、例えばそこの割りつけの問題についても、やっぱり議会というのは会派構成してるわけですから、それでなかったら全員の委員会というわけにもいきませんか、委員会ですからね。そして、それは議席数配分ということも、当然民主的にやるとしたらそういうものも出てきますから、そういう点を含めて、私は一定出てこない、そういう点も民主的に構成されないと、何かわからんものでつくってしもて、後でそれはいいとか悪いとか言わないかんというようなことになったらまずい問題ではないかなというふうに思って、例えば提案者の山内議員の方で私に任してくれたらということですけども、お任せするとか任せないとかいうんじゃないしに、提案者として委員数が10名で適当やとか12名が適当やとかいうことで、提案の内容としては、僕はその程度は入って——だれとだれと入れちゃう、おまえは気に食わんから入れちゃれへん、そういうことを言うてるんと違うんですよ。この委員会の構成、泉南の議会に見合った形でこれをやるとしたら10名がええんやったら10名がええ、8名やったら8名とか、こういうことをできたらこういう本会議場で論議の前に事前の調整があれば、私は非常にいいと思うんですけどね。それがないだけに、そのことによって後で入れると思ってたのに入れられへんかったからわしは反対やとか、こうなってもいかんと思って、その点ちょっと心配して、委員数もいわゆる構成上きちっと合ったものをむしろ提案していただいて、配分については、議席の会派構成の数で入れるというふうにしていただけたらなと思います。

議長（島原正嗣君） 山内君。

16番（山内 馨君） 御答弁を申し上げます。

先ほどの答弁の中で、私の考えは若干申しました。しかし、これの構成を私が決めるわけにはいきませんから、議長にお願いしたところ、議長はまず特別委員会の設置をして、それから後、休憩して構成等のことを論議しよう、先ほどそういうような議長からのお話がありましたので、それを特別委員会が設置できる前に論議をせよという林議員さんの御意見やと思いますけれども、そこが若干、議長が特別委員会をまず設置して中の内容の人員の構成についてはお話をしようじゃないかと、こういうことでございましたので、私は議長がそういう判断をされておりますから、議長の運営の方が私は大切ではなかろうかと、こういうふうに申し上げておる

わけでございます。

議長（島原正嗣君） この後、これが可決ということになりますと、一応各会派、各党派ということになりますと、人選をさせていただいて、もちろんその人選をこの中で読み上げます、正式に。その会合の間にはいろいろな調査の内容等、行政改革という問題点について検討されると思うんで、そのことも含めて今御指摘の点は、本来そういうことも決めておいた方が一番いいんですけども、性急なこととして、とりあえずこの案件が通れば、暫時休憩をさせていただいて、今御指摘のようなことを協議してもらおう、そういう方法もあるのではないか。だから、私は提案者にそういうお願いをしておったんです。そうでないと、だれが委員になるやら、まだできるやらできんやらわからん。否決されたらそういう討論をすることもないわけですから、そこまできちっとして判断したいという人もあるでしょうけれども、とりあえずは一定の同意をいただいているんですから、可決をさせていただくと。その後、暫時休憩をさせていただいていろんなことで検討していただく。その後、だれが委員だという氏名の読み上げをこちらの方でして、それから正式な形になっていくというように思うんですが、いかがなもんですか。———林君。

23番（林 治君） 提案者の山内さんにもう一度ちょっとお願いしたいんですが、最初財政の健全化のことを言われました。それから、区長会の要請を受けてやるもんでもない。だれがどんな論議を出すか、それはわからんけどもということもありましたけども、設置する目的としては、それを目的にしてるのではないと、性格上ですね。

それから、行政改革ということなんで、財政問題——ところが、財政問題だというふうに言われるんですね。ちょっと行政改革だけになってると、ちょっとどうかなと思ったりしながら聞いているんですが、もう1つは、行政改革にしろ財政改革にしろ、大事なこととしては、住民へのサービス、住民の暮らしや安全を、これをより発展させていくということで効率的な行政改革をやっていこうということであるんならわかるんですけども、その点はそう確認させていただいてよろしいでしょうか。

議長（島原正嗣君） 山内君。

16番（山内 馨君） 林議員の御質問にお答えをいたします。

まず、3点の質問だと思いますけれども、議員定数の問題でこの特別委

員会を設置して協議をしようという目的ではございません。しかし、財政問題、議会費も含めて広範囲にわたりますから、その委員会の中でそういう論議があるかもわからないということを申し上げておるのでございます。

さらに、行政改革と財政の問題でございませけれども、私は提案理由の中でも申し上げましたけれども、行政改革には財政問題は欠かせない課題であると、こういうように申し上げます。行政改革と財政問題を切り離しては、これは論議になりません。だからして、行政改革を検討する委員会は、当然その中に財政が重大な地位を占めてくると、こういうこととございませ。

さらに、その行政改革によって市民サービスが低下しないかということとございませけれども、これは議会の特別委員会の論議の中と、あるいは行政側、いわゆる市長サイドの行政の考え方、これがやっぱり大きなポイントになってくるのではなからうか。議会だけがどうしたから行政サービスが低下したとか、そういうことやなしに、やっぱり我々は財源の可能な限りは、住民サービスに貢献していかなならない、こういう議会の本質的な立場を踏んまえた中の論議でございませるので、そういうことは御心配ないと思ひませ。

議長（島原正嗣君） ほかにございませんか。——以上で本件に対する質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。——小山君。

8番（小山広明君） 今提案されました特別委員会の設置に、私は反対であります。主体は、行政の執行責任でございませから、行政がまずそのような案をきちっと示された中で議会がチェックをしていかないと、議会が主体になったり中心になったりすることは、この問題ではできないわけあります。議会自身の改革は、議会自身がやるべきものはありませけれども、今回の提案されております行政改革となりますと、案を出し、決定した場合には、行政が責任を持ってその改革をしていかななければならないわけありませして、どうしてもその責任主体が薄れるといひませるか、あいまいになる可能性があるのではないかなという危惧を持ってあります。この危惧は、いまだにとれませるので、この設置には反対をさしていただきたいと、そのように思ひませ。

議長（島原正嗣君） ほかにありませんか。——以上で本件に対する討

論を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（島原正嗣君） 起立多数であります。よって泉南市行政改革検討特別委員会の設置については、可とすることに決しました。

暫時休憩いたします。

午後 6 時 4 8 分 休憩

午後 8 時 3 分 再開

議長（島原正嗣君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど設置されました泉南市行政改革検討特別委員会の委員については、11名をもって構成するものとし、その委員については、議長において指名することにいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（島原正嗣君） 御異議なしと認めます。よって議長において指名することに決しました。

これより指名いたします。

泉南市行政改革検討特別委員会委員に、

2 番 中 野 吉 次 君

3 番 南 良 徳 君

7 番 奥和田 好 吉 君

1 3 番 市 道 貞 二 君

1 4 番 巴 里 英 一 君

1 5 番 大 石 恭 史 君

1 7 番 嶋 本 五 男 君

1 9 番 藪 野 勤 君

2 0 番 松 本 雪 美 君

2 3 番 林 治 君

2 6 番 真 砂 満 君

の以上 11 名を指名いたします。

ただいま指名いたしました 11 名の諸君を泉南市行政改革検討特別委員

会委員に選任することに決しました。

なお、正副委員長の選任については、委員会において互選されますようお願いを申し上げます。

お諮りいたします。この際日程の順序を変更し、日程第19、議案第15号 平成8年度大阪府泉南市一般会計予算から日程第34、議案第30号 平成8年度大阪府泉南市水道事業会計予算までの平成8年度新年度予算16件を先議いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（島原正嗣君） 御異議なしと認めます。よってこの際日程の順序を変更し、日程第19から日程第34までの以上16件を先議することに決しました。

これより日程第19、議案第15号 平成8年度大阪府泉南市一般会計予算から日程第34、議案第30号 平成8年度大阪府泉南市水道事業会計予算までの以上16件を一括議題といたします。

ただいま一括上程いたしました平成8年度泉南市各会計予算16件につきましては、いずれも議案書の朗読を省略し、理事者から順次提案理由並びに内容の説明を求めます。福田助役。

助役（福田昌弘君） 説明に入ります前に、議案第15号につきまして修正箇所がございまして、お手元に正誤表をお配りしているかと思えます。先ほどもございましたが、本議会におきまして御審議いただく議案として提出しております中、このような誤りが出てまいりましたことについて深くおわびを申し上げます。今後このようなことが起きませぬよう一層注意してまいりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいま一括上程されました議案第15号から議案第30号につきまして順次説明を申し上げます。

まず、最初に議案第15号、平成8年度大阪府泉南市一般会計予算につきまして御説明申し上げます。

3ページをお開き願います。歳入歳出の予算の総額をそれぞれ221億8,200万円とするものでございます。平成8年度予算は、前年度当初比で1.7%の減でございまして、非常に厳しい財政状況の中で、財政再建元年として自主財源及び事務事業についての点検を行いつつ、市民サービスの向上を目指し、必要とされる施策に財源を重点的に配分し、予算を編成

したものでございます。

それでは、内容につきまして簡単に御説明を申し上げます。

まず、125ページをお開き願います。議会費の負担金補助及び交付金の下段、大阪府市議会議長会特別負担金800万円でございますが、これは8年度に大阪府市議会議長会の会長市となったことによる議長会事務局への経費でございます。

次に、132ページをお開き願います。下段の企画広報費の投資及び出資金4,660万円でございますが、泉州4市3町地域のCATV事業会社となる第三セクター、株式会社テレコムりんくうに対する出資金でございます。

次に、138ページをお開き願います。総合福祉文化センター建設事業費でございますが、139ページの工事請負費37億978万9,000円につきましては、債務の予算化分及び8年度発注の経費でございます。

次に、141ページをお開き願います。国体費の負担金補助及び交付金の第52回国民体育大会泉南市実行委員会補助金4,500万円でございますが、ことしの夏に開催されるリハーサル大会等の経費でございます。

次に、147ページをお開き願います。上段の戸籍住民基本台帳費の使用料及び賃借料の住民票及び印鑑証明等自動交付機使用料183万円でございますが、ことし12月より住民票、印鑑証明及び外国人登録済証明書の自動交付機による発行を行うための経費でございます。

次に、164ページをお開き願います。上段の老人福祉費の扶助費のうち在日外国人高齢者福祉金432万円でございますが、新たに8年度より在日外国人を対象とした高齢者福祉金の支給を行うための経費でございます。

次に、183ページをお開き願います。保育所施設整備事業費7,415万1,000円でございますが、これは老朽化しております鳴滝第二保育所の大規模改修を行う経費でございます。

次に、195ページをお開き願います。火葬場費の工事請負費1,800万円でございますが、これは樽井火葬場の改修経費でございます。

次に、197ページをお開き願います。清掃総務費の委託料500万円につきましては、墓地公園の設置に向けての基本計画を策定するための経費でございます。

次に、212ページをお開き願います。農業公園整備事業費の1億6,514万円でございますが、主なものは213ページの調整池の工事委託料3,600万円、進入路等の用地買収の公有財産購入費1億円でございます。

次に、233ページをお開き願います。上段の都市計画調査費の委託料のうち、福祉のまちづくり重点地区整備計画策定委託料300万円でございますが、これはすべての人々が容易に社会参加できるまちづくりを目指し、都市施設の面整備を促進するための整備計画を策定するものでございます。

次に、237ページをお開き願います。地区計画区域内整備事業費2,704万円でございますが、新家駅前に交通広場を整備するための経費でございます。

次に、239ページをお開き願います。りんくう南浜公園新設事業費3,974万円でございますが、りんくうタウン整備の一環として新設するものでございます。

次に、242ページをお開き願います。住宅改修事業費及び住宅建設事業費でございますが、これは継続費の年割額の8年度分を予算化したものでございます。

次に、249ページをお開き願います。消防施設整備事業費の工事請負費3,330万円でございますが、耐震性貯水槽を2カ所設置する経費でございます。

次に、263ページをお開き願います。学校給食センター費の工事請負費1,350万円でございますが、老朽化した冷凍冷蔵庫を改修する経費でございます。

次に、280ページをお開き願います。上段の青少年の森費の委託料のうち、基本計画委託料500万円でございますが、大阪府が平成7年度より整備を進めております水と森の学園整備事業との整合をとりながら、再整備の基本計画を策定するものでございます。

次に、歳入の明細につきましては95ページから123ページにかけて記載をしておりますので、よろしく願い申し上げます。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。

次に、議案第16号から議案第24号までは、各財産区会計の予算でございますが、17ページの樽井地区財産区会計予算から49ページの新家

高野・野口（大掛）財産区会計予算までの9財産区会計でございます。明細につきましては、325ページから360ページにかけて記載しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、議案第25号、平成8年度大阪府泉南市交通災害共済事業特別会計予算でございますが、53ページに記載のとおり歳入歳出それぞれ527万5,000円とするものでございます。明細につきましては、361ページから366ページにかけて記載をしております。

次に、57ページの議案第26号、平成8年度大阪府泉南市国民健康保険事業特別会計予算でございますが、歳入歳出それぞれ44億4,722万2,000円とするものでございます。明細につきましては、367ページから390ページにかけて記載をしております。

次に、63ページの議案第27号、平成8年度大阪府泉南市老人保健特別会計予算でございますが、歳入歳出それぞれ42億3,809万7,000円とするものでございます。明細につきましては、391ページから398ページにかけて記載をしております。

次に、67ページの議案第28号、平成8年度大阪府泉南市下水道事業特別会計予算でございますが、歳入歳出それぞれ39億6,143万8,000円とするものでございます。明細につきましては、399ページから417ページにかけて記載をしております。

次に、73ページの議案第29号、平成8年度大阪府泉南市污水处理施設管理特別会計予算でございますが、歳入歳出それぞれ1,553万円とするものでございます。明細につきましては、419ページから422ページにかけて記載をしております。

次に、議案第30号、平成8年度泉南市水道事業会計予算について説明申し上げます。予算書は別冊となっております。別冊1ページでございますが、これは総括表となっております。まず、収益的収支ですが、収入といたしまして13億9,107万円で、対前年度比は2億4,107万の増で、率といたしまして20.96%の増でございます。対しまして支出でございますが、13億4,541万円で対前年度比は2,122万円の増で、率といたしまして1.6%の増でございます。収支差し引きは4,566万円の利益となっております。

次に、資本的収支でございますが、収入といたしまして6億1,635万

円で対前年度比は1億1,030万円の増で、率といたしまして21.79%の増でございます。対する支出でございますが、7億2,134万円で対前年度比は5,544万円の増で、率にいたしまして8.32%の増でございます。収支差し引きは1億499万円のマイナスでございます。このマイナス分は、現年度分の損益勘定留保資金で補てんするものでございます。明細につきましては、3ページから62ページに掲載をいたしております。

以上、議案第15号から第30号までを簡単に説明申し上げます。よろしく御審議の上、御承認を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（島原正嗣君） これよりただいま一括上程いたしております平成8年度各会計予算16件について一括して質疑を行います。質疑はありませんか。———小山君。

8番（小山広明君） 私は予算委員でありますので、細かいことは、また予算委員会でお聞きいたしますが、今行政の方で行革審議をやって検討しとるということですが、この結論が恐らく来年中の早い時期に出るんじゃないかと思うんですが、そうやってまいりますと、この予算書はそういうことに大きく影響してくるんじゃないかなと思うんですが、その辺の関係性はどういうふうに考えていらっしゃるのかだけは、ちょっとお聞きをしておきたいと思います。

議長（島原正嗣君） 福田助役。

助役（福田昌弘君） ただいまの御質問でございますが、行政改革の特別委員会の方でございますが、この詳細、まだ私どもの方も先ほど話がありましたので……（小山広明君「違う違う、行政の側の行革に影響を受けないか」と呼ぶ）行政の側の行政改革推進本部は、今回出しておる予算につきましては、先ほどの緊急対策も含めて盛り込んで提出をしております、行政改革推進本部としては、さらにいろんな課題について多面的に検討していくと。その結果は、今後の補正予算なりあるいは9年度の予算の中に反映していくというふうに考えておるところでございます。

議長（島原正嗣君） よろしいか。———小山君。

8番（小山広明君） 補正予算とか、当然次の年度に反映されていくと、そういうことの確認でいいわけですね。だから、今回さわりの部分だという表現があるんで、根幹的な見直しの問題が出てくれば、当然予算にも大きく影響してくるんじゃないかなということで、そういう認識で行政当局が

おるんであれば、私はそれは了としたい。

議長（島原正嗣君） 以上で本16件に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております平成8年度各会計予算16件につきましては、12名の委員をもって構成する平成8年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託をいたしたいと思いをします。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（島原正嗣君） 御異議なしと認めます。よって平成8年度泉南市各会計予算16件につきましては、12名の委員をもって構成する平成8年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

さらにお諮りいたします。ただいま設置されました予算審査特別委員会委員12名につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いをします。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（島原正嗣君） 御異議なしと認めます。よって議長において指名することに決しました。

これより指名をいたします。

平成8年度予算審査特別委員会委員に

4番	谷	外	嗣	君	
5番	西	浦	修	君	
8番	小	山	広	明	君
12番	重	里	勉	君	
15番	大	石	恭	史	君
17番	嶋	本	五	男	君
18番	小	井	安	男	君
19番	藪	野	勤	君	
20番	松	本	雪	美	君
21番	成	田	政	彦	君
25番	片	岡	滝	雄	君
26番	真	砂	満	君	

の以上 1 2 名の諸君を指名いたします。

ただいま議長において指名いたしました 1 2 名の諸君を平成 8 年度予算
審査特別委員会委員に選任することに決しました。委員各位におかれまし
ては、よろしく願いを申し上げます。

お諮りいたします。本日の日程は全部終了いたしておりませんが、本日
の会議はこの程度にとどめ延会とし、来る 2 8 日午前 1 0 時から本会議を
継続開議いたしたいと思います

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（島原正嗣君） 御異議なしと認めます。よって本日の会議はこの程度
にとどめ延会とし、来る 2 8 日午前 1 0 時から本会議を継続開議すること
に決しました。

本日は、これをもって延会といたします。御苦勞さんでした。

午後 8 時 2 4 分 延会

（了）

署 名 議 員

大阪府泉南市議会議長 島 原 正 嗣

大阪府泉南市議会議員 谷 外 嗣

大阪府泉南市議会議員 西 浦 修